

1. 平成29年第2回郡上市議会定例会議事日程（第4日）

平成29年6月16日 開議

日程1 会議録署名議員の指名

日程2 一般質問

2. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

3. 出席議員は次のとおりである。（18名）

1番	三島一貴	2番	森藤文男
3番	原喜与美	4番	野田勝彦
5番	山川直保	6番	田中康久
7番	森喜人	8番	田代はつ江
9番	兼山悌孝	10番	山田忠平
11番	古川文雄	12番	清水正照
13番	上田謙市	14番	武藤忠樹
15番	尾村忠雄	16番	渡辺友三
17番	清水敏夫	18番	美谷添生

4. 欠席議員は次のとおりである。（なし）

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	日置敏明	副市長	青木修
教育長	石田誠	理事兼総務部長	田中義久
市長公室長	三島哲也	市長公室付部長	置田優一
健康福祉部長	丸茂紀子	郡上偕楽園長	清水宗人
農林水産部長	下平典良	商工観光部長	福手均
建設部長	尾藤康春	環境水道部長	平澤克典
教育次長	細川竜弥	会計管理者	乾松幸
消防長	桑原正明	郡上市民病院事務局長	古田年久

国保白鳥病院
事務局 長 藤 代 求

代表監査委員 大 坪 博 之

6. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 長 岡 文 男

議会事務局
議会総務課
課長補佐 加 藤 光 俊

議会事務局
議会総務課主査 武 藤 淳

◎開議の宣告

○議長（渡辺友三君） おはようございます。議員各位には連日の出務、大変御苦勞さまでございます。

ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付してありますので、よろしく願いいたします。

（午前 9時30分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（渡辺友三君） それでは、日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、会議録署名議員には12番 清水正照君、13番 上田謙市君を指名いたします。

○議長（渡辺友三君） ここで、日置市長より発言が求められておりますので、発言の許可をいたします。

市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） 議長より発言の許可をいただきましたので、発言させていただきます。

昨日の美谷添議員の御質問で、オリンピック・パラリンピックのホストタウンの御質問ございました。その際、私、このホストタウンの応募の登録の締め切りは来年の7月31日と。2018年7月31日でありますので、それまでの間、可能性求めて検討したいという旨を申し上げましたが、来年の7月31日が申し込みの締め切りなのは、正確に言いますと、このオリンピック・パラリンピックの公認キャンプ地自身のことでございまして、ホストタウンの応募の締め切りは今年度いっぱいまではやると。しかし、来年度以降も恐らく継続して、さらにもう少し長く、あるいはまだ申し込みを受け付けるということであるかもしれないということでございますので。

公認キャンプ地の申し込みの締め切りは来年の7月31日と。ホストタウンは、今年度はとりあえずまた秋にもやりますし、恐らく来年度も、あるいは場合によったら再来年度もやられるかもしれないと、こういうことでございますので、そのように訂正をさせていただきたいと思っております。御承をいただきたいと思っております。

◎一般質問

○議長（渡辺友三君） それでは、日程2、一般質問を行います。

質問につきましては、通告に従いましてお願いをいたします。

なお、質問の順序はあらかじめ抽せんで決定いたしております。質問時間につきましては、答弁

を含め40分以内でお願いをいたします。答弁につきましては、要領よくお答えいただきますようお願いをいたします。

◇ 上 田 謙 市 君

○議長（渡辺友三君） それでは、13番 上田謙市君の質問を許可いたします。

13番 上田謙市君。

○13番（上田謙市君） おはようございます。議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

郡上市になって14年目に入っております。そうしたところから、郡上市の公共施設など総合管理計画についての質問をさせていただきます。

合併前の7カ町村では、私たち住民の日常生活に必要な施設は、例えば役場などの行政施設あるいは小中学校などの教育施設に代表されるような建築物は、それこそ揺りかごから墓場までではありませんけれども、保育所から斎場までそれぞれの町村で整備完備されてきました。

そして、道路や橋、上下水道などのインフラ施設も十分ではないにしろ、住民の皆さんの要望を受けながら整備が着実に進められてきました。

そうした公共施設を今後も維持し、管理する必要や更新するコストというものには膨大な金額がかかるということから、財政上、維持することが甚だ困難な状況になるであろうということ。さらに、少子・高齢化や人口減少などが加速している現状を考えると、将来の郡上市における公共施設の最も望ましい数量といえますか、総量あるいは配置場所などのありようを、今の時点で確立しておくことが必要であり、重要であるとのことから、今回、本年3月でしたけれども、郡上市公共施設など総合管理計画が作成されたものと理解をいたしております。

そこで1点目の質問ですが、公共施設などの更新、統廃合、長寿命化などを計画的に実施し、最適な配置を実現することを目的とした、ここに計画書を持っておりますけれども、郡上市公共施設等総合管理計画の概要と主なポイントについてお尋ねをいたします。

○議長（渡辺友三君） それでは、上田謙市君の質問に答弁を求めます。

市長公室長 三島哲也君。

○市長公室長（三島哲也君） それでは、公共施設等総合管理計画の目的、それから主要な概要とポイントについてお答えしたいと思います。

公共施設等総合管理計画は、本市が保有する公共施設——これは建物、道路、上下水道等のインフラを含みます——について、全体の状況を把握し、公共施設を取り巻く現状や将来にわたる課題等を客観的に把握、整理する中で、長期的な視点を持って公共施設等の更新や統廃合、長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担の軽減、平準化を図り、公共施設等の適正な配置をすること

の実現することを目的としております。

計画期間につきましては、平成29年度から平成58年度までの30年間でございます。

概要と基本方針でございますけど、本市が保有する公共施設につきましては、建物系施設が561施設、1,133棟、総面積が42万3,000平方メートルという総量がございます。この総量につきましては、他の自治体に比べて非常に多く、現状のまま保有し続けることは財政的に見て非常に困難であるというところから、1点目としまして、インフラ系施設を含め施設の長寿命化や効率的で計画的な運営等を通じて経費の節減を図ること。それから2点目としましては、建築物系の施設を中心に、将来見込まれる人口規模や財政規模を踏まえて、総量の見直しを行っていくと、こういうことが必要になっているというところの考えのもとに策定しました。

それから、そういったところを踏まえまして、これからの公共施設の管理に関する基本方針につきましては、1点目としましては施設が果たす役割を整理し、市として設置する必要性を明確にすること。それから2点目、目標数値を定めて公共施設等の削減を図ること。3点目が、必要なサービスを維持できる公共施設等の配置を実現すること。4点目としまして、利用者の安全確保と維持管理費用の平準化を図ること。5点目としまして、公共施設等が持続的に活用される環境や仕組みを整えること。この5つを掲げまして、目標数値としまして建物系施設の保有量、これ床面積でございますけど、今後30年間で34%を削減するというような目標を掲げておるところでございます。

そういった上で、建物系施設を13の類型に分けまして、インフラ施設については6の類型に分けて、これからの管理する基本的な方針を定めておるものでございます。

(13番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 上田謙市君。

○13番（上田謙市君） 市長公室長が言われたことをもう少しポイントを絞りますと、郡上市の人口1人当たりの延床面積が3万人から5万人の郡上市と類似する自治体に比べると2倍近くあるということ、そして答弁の中にもありましたけれども、今後ますます維持管理費がかさんでいくということが顕著であるということから、特に建築物系施設については延床面積を今後30年間で約34%削減する必要があるということだったというふうに思います。

さて、今回の公共施設等総合管理計画が郡上市における他の計画との関係でどのような位置づけであるのかということについては、この管理計画の中でも記してあります。1つは、第二次郡上市行政改革大綱というのがありますけれども、行政改革大綱を踏まえてこの計画があるということ。さらに、この計画を踏まえて郡上市八幡都市計画マスタープラン、いわゆる郡上八幡都市マスがあるということとされております。

郡上市の行政改革の経緯を振り返ってみますと、合併直後の平成17年度、郡上市行政改革集中改革プランがスタートをして以来、公の施設の見直しと効果的管理運営に取り組まれているわけです。

けれども、その実績と成果を初め、課題というものが今回のこの総合管理計画を策定するに当たってどのように反映されているのかということ。もう1点は、昨年度から実施されている第2期に入った、これが郡上市八幡都市計画マスタープランというものでありますけれども、この都市マスの中に八幡城については保存計画を策定して、その適正な維持管理を図ることとされております。もう1点、この都市マスの中では、殿町の旧八幡公民館跡地については、郡上八幡の文化、伝統を紹介、体験できる施設を整備すると明示されておるわけでありましてけれども、それらの現在の取り組み状況と今後の事業計画などはどのようなものであるのか、それぞれ担当部長にお尋ねをいたします。

○議長（渡辺友三君） それでは、上田謙市君の質問に答弁を求めます。

市長公室長 三島哲也。

○市長公室長（三島哲也君） 私のほうからは、1点目の行政改革集中プランとの関連についてお答えしたいと思います。

議員御指摘のとおり、市では平成17年度に郡上市行政改革集中改革プランを作成しております。その後、平成21年度に第一次行政改革大綱、それから25年度に現在でございますけど、第二次郡上市行政改革大綱を今取り組んでおりまして、公の施設の見直しを図っているところでございます。

今回の公共施設等総合管理計画につきましては、総務省の要請によって策定したものでございますけど、ただいま申し上げたとおり、郡上市については平成17年から合併以降についての課題の一つとして公の施設の見直しには取り組んでおるところでございます。

したがって、今回の総合管理計画等の作成に当たりましては、集中改革プランに基づきます公の施設見直しの方針、これは平成19年度に示されておりますけど、そういったものをもとに今後の社会情勢や財政状況を踏まえまして策定しておるところでございます。

公の施設の見直しのところの成果でございますけど、その中で一定の進捗が見られたという分野のところでございますけど、これにつきましては地域コミュニティの拠点となる集会所の自治会等への譲渡、こういったところは一定の見直しが図られたと思っているところでございます。

それから、利用者が特定され、あるいは営利を目的として民間と競合をするような産業振興施設への民間への譲渡というところもございまして、これについても若干ではございますけど、民間への譲渡が進んでおるところでございます。

また、計画に人口や財政状況を示し、新たに将来の更新費用を示したこと、それから市民への説明や情報提供、アンケート調査等により、意向調査、意向の確認を行いながら、計画を策定したこと、それから数値目標を示したということ、これまでの行革で取り組んで不足しておった部分については、今回の総合管理計画の策定段階の中で取り入れてやったというのが今回の総合管理計画でございますので、よろしく申し上げます。

○議長（渡辺友三君） 教育次長 細川竜弥君。

○教育次長（細川竜弥君） それでは、私のほうからは後段部分について回答させていただきたいと思います。

都市マスにおきまして県史跡の八幡城跡の保存管理計画を策定し、適正な維持管理を図るということについて示しておりますが、こちらにつきましては平成26年度に委員会を立ち上げまして、現在、測量調査、試掘確認調査、それから城山一帯の植生等を調査いたします自然環境調査等を一部実施、もう既に実施済みのものもございます。

近年、こうした文化財は保存ということも重要でございますが、活用というような観点も重視をされておりますので、現在、八幡城跡の保存活用計画の名称で策定を進めております。

短期的には、まず城跡でございますが、石垣が明らかに危険な箇所の修理、あるいは立木が来場者に危険を及ぼすもの、あるいは石垣に悪影響を与えているもの等を伐採移植を検討しております。また、登山道につきましても危険箇所を把握いたしまして、文化財保護法に基づく適切な修理を行っていきたいと考えております。

中長期的には、城内の看板の内容整理、あるいは設置場所、仕様デザイン等の統一を検討していきたいというふうに考えております。また、建物に当たります城郭につきましては、本年度、保存管理や防災、安全、公開活用の観点で現地調査を行います。また、構造上の特性でありました課題、それから今後の耐震診断の方針案を策定したいという予定でございます。

それから、次に御質問のございました旧八幡公民館、積翠荘の跡地でございますが、これにつきましては、当初は郡上にゆかりの作家の方の美術工芸品というものの展示をメインに考えておりました。また、重伝建の地区に隣接をしておりますので、視察の受け入れを行う研修室等を備えました都市間交流の拠点施設ということで検討を始めてまいりましたが、美術工芸品等につきましては所有者の方の意向によりまして計画が困難となっておりますのが現状でございます。

また、施設を整備する中で、例えば八幡地域の歴史、郡上おどりの展示等を行うといったことも考えられますが、こちらは近隣に類似施設、郡上八幡博覧館がございます。また、体験施設といたしまして、例えば食品サンプル等といったことも考えられるわけでございますが、こちらも既に近隣に民間の施設がございまして、こういった施設との重複でございましたり、あるいは競合といったことも考慮しなければなりませんので、今の美術工芸品をまずメインに考えておりましたが、現在の状態ではまず構想策定の一からの見直しというものが必要となってきたという段階でございます。

以上でございます。

（13番議員挙手）

○議長（渡辺友三君） 上田謙市君。

○13番（上田謙市君） それぞれありがとうございました。行革の方面から行きますと、既に郡上

市においては行政改革という視点でこの公共施設等の維持管理について先見的に進められてきたと。特に集会場、産業施設等はそうであったというふうに私も理解をいたしております。また、八幡城保存管理計画については、平成26年度から粛々と進められておるといふふうに理解をさせていただきました。

もう一つの旧八幡公民館、積翠荘の跡地ですが、やはりいつまでも観光客の往来の激しいといいですか、行き交う中心地のところで、板塀で囲っておるといふのはちょっと残念な気がいたします。一昨年、新町の旧越前屋さんを入手していただきましたんで、その辺の兼ね合いも今後出てくるというふうに思いますけれども、そうして次長が答弁で言われた、当初の旧八幡公民館の跡地の活用の構想というものがなかなか実現困難な状況になったというようなことも理解はできますけれども、今のような塀のままでは「観光立市郡上」としてもいかがなものかというふうに思いますので、どうかいろんな方面の方と知恵を出し合いながら、次なる構想を確立していただきたいというふうに思います。

次に、この公共施設等総合管理計画を策定するに当たっては、市民の皆さんを対象にアンケート調査が実施された旨がこの計画書の中でもページを割いて記載されます。アンケートの設問では、地域別の公共施設の利用頻度や機能別の満足度がどうであるか、優先的に維持管理すべき機能はどうかあるべきか。複合化、多機能化による総量削減などについてもということで、多岐にわたって市民の皆さんの思いや考え方がアンケート調査をされております。

そして、公共施設に対する今後の取り組みの方向性や優先的に見直す施設のあり方についても質問がなされております。そうした調査結果を踏まえて、今後、郡上市の公共施設などの方針、統廃合、長寿命化などを計画的に実施し、最適な配置の実現を目指すという今回の計画を推進するに当たっての市民の皆さんがアンケートで答えておられる意識とといいますか、認識度というようなことについてはどのように判断をされているのか、お尋ねをいたします。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

市長公室長 三島哲也君。

○市長公室長（三島哲也君） 市民へのアンケート調査でございますけど、アンケート内容は議員の今のおりでございます。対象者につきましては、無作為に抽出した16歳以上の市民2,000人に対してアンケートを行ったものでございます。

アンケートの集計結果を見ますと、公共施設に対する郡上市の取り組みの方向性の質問というところでの回答としまして、「将来のことを考えると見直すことはやむを得ない」が53%と最も多くなっております。「積極的に見直すべき」が38%ございますので、合わせますと見直しの方向で賛成が8割を超えているという状況がございます。

また、複合化や多機能化による総量の削減という質問につきましては、「賛成」が42.6%、「お

おむね賛成」が40.6%ということで、合わせてこちらも8割以上が賛成をいただいております。複合化、多機能化といいますのは、今ある施設の余剰スペースを活用し、今まで一つのサービスしか行ってなかった施設で複数のサービスを提供するという、こういった手法のものに対する複合化という質問でございます。

それから、公共施設を減らすこととなった場合に、優先的に見直すべき施設としてという質問でございますけど、「利用者が少ない施設」というのが63.9%、「一部の個人、団体のみが利用している施設」39.6%、それから「社会情勢の変化により、市民ニーズに合わなくなった施設」が38.3%、こういったところが見直すべき施設として上げられております。

また、自由欄等がございましたけど、その中を見てみますと、おおむね公共施設の統廃合であるとか、複合化に対しては肯定的な意見がありました。

また、そのほかでもございますけど、やはり近くの公共施設がなくなることの心配に対する意見もございましたし、利活用のアイデア、そういったものをいただいております意見もございました。そういったところから、公共施設というのは市民については利用者であると同時に、施設の運営経費に係る費用の負担者であるというところがありますので、このアンケートにはそれぞれの市民の立場から真摯に回答をしていただいたものというふうに感じております。

今述べました肯定的な意見につきましては、市が提示しました情報の中で郡上市の将来を見据え、公共施設のあり方は見直すべきという意見がそういう考えのものとあられではないかというふうに思っております。

しかしながら、今年度から始めます個別の配置計画の段階においては、このアンケートの結果どおりに市民からの賛同が得られるかというところは、非常に未知な部分がございますので、今後につきましても現状をしっかりと市民の方に説明をしていき、適正な配置に取り組んでいきたい、そういうふうに考えております。

(13番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 上田謙市君。

○13番（上田謙市君） ただいまの市長公室長の答弁でよくわかりました。また、このことは後の質問にかかわってくることでありますので、次に進ませていただきます。

今回制定された公共施設等総合管理計画に基づいて、これからいよいよ市長公室長も答弁の中で触れられましたけれども、市が保有する公共施設の将来的な適正配置を目指す個別の再編整理計画等の作成作業が開始されるわけでありまして、そうしたことの庁内の取り組み体制と今後の作業工程などはどのようなようであるか、お尋ねをいたします。

○議長（渡辺友三君） 市長公室長 三島哲也君。

○市長公室長（三島哲也君） お答えしたいと思います。

まず、最初に、これから個別に計画するところにつきましては、今回の答弁の中で公共施設適正配置計画というふうな名称で述べさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まず、今回の適正配置計画の検討の手順でございますけど、まず複合化あるいは集約化などの総量の抑制が見込まれる施設をモデル的に重点検討施設というふうにして抽出させていただきます。その上で、施設管理上の課題、それから利用上の課題等を明確にした上で、基本計画を立てて個別の施設の方向性の検討を行うこととしております。

これに当たりましては、この作業に当たりましては、各課から選出した行政改革リーダーにも主体的にかかわっていただきまして、全庁的な体制の中で進めていきたいというふうに思っております。また、市長を本部長としまして、部長級の職員で組織する行政改革推進本部会議においても庁内の意思の決定を行っていききたいというふうに思っております。

また、計画策定に当たりましては、各団体の代表者や市民公募となる公共施設適正配置計画検討会議というものを設けて、個別施設の方向性や適正配置計画の妥当性について、その中でよく検討していただくことも予定をしておるところでございます。

検討会議につきましては、公共施設のあり方を俯瞰的に捉えて意見をいただくもので、市議会の代表を初め、教育委員会や行政改革推進会議委員、各種の団体の代表者あるいは公募委員を含めまして15人程度の組織として立ち上げたいというところで、現在、人選をしておるところでございます。

また、そのほかとしまして7地域におきまして市民ワークショップ等も開催しまして、身近な施設をモデルとして挙げて、集約化するのか、あるいは複合化するかなどについて実際の検討をしてみようということで、各地域における公共施設のあり方の見直しというのが具体的にイメージできないかというふうに考えて、こういう方向で進めていきたいというふうに思っております。

(13番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 上田謙市君。

○13番（上田謙市君） 郡上市のホームページを見ますと、今、市長公室長の答弁にありましたような、公共施設適正配置計画検討会議を設置するので、市民の皆さんからの公募委員というホームページのお知らせも見たことありますが、市民の皆さんも関心のある方はどうかこの検討会議の委員に応募していただくとうれしいなというふうに思います。

次に、ひとつ具体的なことをお尋ねいたします。

今回の公共施設等総合管理計画では、施設数は561施設、棟数（とうすう）といいますが、棟数（むねすう）は1,133棟の建設物系施設が先ほどもお話ありましたけれども、13分類されておるわけでありましてけれども、学校教育施設の小中学校の管理方針についてお尋ねいたします。

市内には小学校が22校で130棟の建物があり、中学校は8校で53棟の建物があるとされており

ます。学校教育施設の管理方針では、児童生徒数の推移を予測しながら、将来的には統廃合を検討するとのことであります。

学校の再編整理計画は、言い方をかえれば小中学校の統合ということの意味しているんだというふうに理解をいたしますが、教育長は学校施設の再編整理計画などの策定作業と小中学校の統合に向けた今後の具体的な取り組みをどのように考えておられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（渡辺友三君） 教育長 石田誠君。

○教育長（石田 誠君） それでは、お答えをします。

現在、市内の小中学校は、今ほど言われたように30の学校施設があります。各地域のコミュニティの核としてこれらの施設は、また防災の拠点として重要な施設であると、この考え方については今までと全く同じで変わっていません。

学校施設は、児童生徒に力をつける教育を行う場、2つ目に地域の人が集い交流するコミュニティの場合、3つ目に災害時の避難の場の機能を持っております。

1つ目の児童生徒に力をつける教育を行う場を考えたときに、2つ配慮しなければならないことがあります。1つは、次期学習指導要領、この中で言語活動や探求的な学習活動を重視した主体的、対話的で深い学び、一般的にアクティブラーニングと呼ばれておりますが、その充実を図る学習や指導方法への転換が必要があると言われております。さらに、現在、小中学校の子どもの数が大変減少してきているということですが、昨年度より本年度にあって約、全体で100名の減少がありました。現在は3,205名の小中学生がいますが、5年後、平成34年には2,885人となり、320人、約1割が減少すると、そういう状況でございます。

今後、市内の学校が小規模化していくことがありますが、さらに市内には全校生徒10名を切る極小規模が3校あります。この3校については、現在、そのデメリットを最小化するためにICTを効果的に活用した授業や、近隣の学校との合同授業、活動など、また健康安全に配慮して養護教諭等の配置または事務職員の兼務などのデメリット緩和策を講じておる次第でございます。

また、現在、全校生徒5名の西和良小の校区では、重複式学級解消に向けて和良小との統合について、保護者と地域の住民との間で西和良小合併協議委員会——この合併というのは統合ということの意味すると思っております——を立ち上げて、地域で検討が行われております。

いずれにしても、学校の統廃合の適否の判断は、教育的観点のみならず、地域のさまざまな事情を総合的に考慮し、検討しなければならない大変デリケートで、かつ困難な課題であると認識を持っております。小学校の複式解消や中学校の小規模対策等について、今後、大規模改修等の施設整備計画、さらにあいた校舎の活用方法等を総合的に判断し、学校の体制の検討を進めるとともに、施設一体型の小中一貫教育等の先進地区、また先進校の情報収集をするとともに、児童生徒の推移等についても情報発信に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

(13番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 上田謙市君。

○13番（上田謙市君） 石田教育長が答弁されましたように、本当にこのことは悩ましいことであろうというふうに思います。地域としては地域の心のよりどころである小学校を存続させたいということが第一の願いでありましようけれども、人口減少の中で児童生徒の数も減っていくという、そのあたりでどういうふうにしてそうした小規模校と言われましたけれども学校を存続させていくかというようなことは大変なことだと思いますけれども、少なくとも将来の児童生徒数の見込みから統合を先取りするようなことがないようにお願いをしておきたいというふうに思います。

最後の質問です。

今回のこの公共施設等総合管理計画も、先ほど市長公室長からお話ありましたように、郡上市のみならず、全国の自治体では行財政改革の一環として進めてきたものを、いよいよしっかりしたものに仕上げていく計画だというふうな認識を持ちました。

行財政改革を論じるときによく言われることが、総論賛成、各論反対、計画自体はいいやろうと。ただ、個別のところへ入っていくと、うちの施設を何でというふうなところへ入ってくるとなかなかこの計画が進みにくいというふうなことを聞いたことがあります。そうしたことを今回質問したわけでありましてけれども、そのテーマに従ってちょっと話をさせてもらいますと。郡上市公共施設等総合管理計画は、これを策定するまでには、答弁にありましたように市民代表の皆さんのワークショップがあったり、私も一度出席をさせてもらいましたけれども、先ほど答弁にあったように、アンケート調査を実施して、市民の皆さんの意向を反映させた計画ということですので、賛同する人ばかりであるというふうなことは思うわけでありましてけれども、これから個別のところ入ってくるとどうやろうなということも懸念されるわけでありまして。

これから策定される作業の先ほど市長公室長から、これからは公共施設適正配置計画と呼ぶというふうなことでありますけれども、その中では、自分の地域の公共施設が廃止の対象になるかもしれないという現実が待っているということですので、そうした各施設の見直しについては賛成者ばかりではなく反対者がいるというふうなことも予想がされるわけでありまして。

そこで、郡上市公共施設等総合管理計画に基づくこれからの公共施設適正配置計画においては実効性ある成果を上げるために、特に統廃合される公共施設等を有する地区の住民の皆さんの理解と協力が必要であると考えますけれども、そうしたこれからの作成作業を推進する上で、日置市長は基本的な方針をどのようにあるいは実施に向けての決意といたしますか、覚悟といたしますか、そうしたことをどのように考えておられるか、お尋ねをいたします。

そして、これからの公共施設適正配置計画の策定と実施に向けては、議会との関係もあります。

先ほどそうした会議に議会の代表も参画してほしいという話がありました。また、議会が果たすべき役割というものも市長もお考えであろうと思います。そのあたりのことをどのように考えておられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） お答えをいたします。

これからの公共施設適正配置計画の策定に当たっては、今御指摘のありましたように、なかなか難しい課題にこれから取り組むということになるかというふうに思っております。この計画の策定に当たって、まず私としては、郡上市というのは非常に川筋に沿ってたくさんの集落といいますか、皆さんが住んでおられるという非常に分散型、多角型といいますか、そういう居住の仕方をしているという地理的な特性がございます。そういうところで、これから公共施設の数を今のままで維持していけないということで整理をしていかなければならないということでもありますので、難しい課題であるということはもちろん最初からわかっておるわけでございますが。

しかし、それにしても、いろんなこれは市民の皆さんの御理解を得るといふことの基本的な姿勢として安易な地域切り捨て論というようなものにつながるような荒っぽい集約論ということではできるだけ可能な限り避けていきたいと。今住んでおられる地域の皆さんができるだけそれぞれの地域で何とか暮らしていけるようにという、そういうような基本的には考え方を進みたいというふうに思っております。そのことがある意味では市民の皆さんの御理解を得るといふことではないかと。もう数を減らさなきゃいけないんで、簡単に一挙に1カ所に集めるとか、二、三カ所に集めるとかっていう荒っぽい議論はなるべくしないように、みんなで今我々が人口減少であるとか、財政規模の縮小であるとかというような、非常に大きな環境をどのような環境に直面しているかということについての大きな背景的なそうしたものについても共通の理解を得ながら、そしてまたいろんなところに住んでおられる方々に御不便をおかけする点もあるかもしれませんが、こういう形ではどうでしょうと。

今までも郡上市の住み方のあり方の中で、小さな拠点とネットワークというような議論もされてまいりました。中小のそういう複層的な拠点とネットワークというようなこともやはり基本的には考えていかなければいけないというふうに思っております。

そうして、さらにそうしたものの議論の進め方、計画のつくり方においては、先ほど来お話がありますように、できるだけ市民の皆さんの声を聞く、あるいはそうした意味で参画を得るといふことが必要だと思います。

先ほどのアンケートを見ましても、市民の皆さんはもう全般的な状況については理解をいただいているというふうに思いますので、そういう中でこれからの議論を真剣にそれぞれこの地域

に住んでいる市民の皆さんも、またお互いの地域に対する思いやりといたしますか、そういうようなものもしていただきながら、こうした方向づけをしていくということが必要であろうと思いますので、そんな議論がしていければというふうに思っております。そして、これは大変難しい問題でありますけれども、やはりしっかりと議論をする中で進めなければならないことは進めなければならないという決意で進めていきたいというふうに思います。

そして、議会の皆様方にも、この件についてはやはり市議会という全般的な市全体の観点に立ってさまざまな議論をお願いしたいというふうに思っております。先ほど申し上げました公共施設の再配置計画の検討会議には市議会の代表の方にもぜひ入っていただいて議論の中に加わっていただければというふうに思っておりますが、それぞれ市議会の皆様方は、もちろん、鳥の目、虫の目と両方の着眼点があるかと思っておりますけれども、しっかり私どもをまた支援をしていただき、また御議論に加わっていただくことを願っておるところでございます。

(13番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 上田謙市君。

○13番（上田謙市君） 今回、ちょっと盛りだくさんの質問を用意しましたので、最後のところまで時間内に進めるかなというふうに心配されましたけれども、それぞれ答弁者の皆さん、手際のよい要領を得た答弁をいただきまして時間内におさまることができてほっとしております。

以上をもって今回の私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（渡辺友三君） 以上で、上田謙市君の質問を終了いたします。

◇ 清 水 敏 夫 君

○議長（渡辺友三君） 続きまして、17番 清水敏夫君の質問を許可いたします。

17番 清水敏夫君。

○17番（清水敏夫君） それでは、議長より御指名をいただきましたので、通告に基づきまして一般質問をさせていただきたいというふうに思います。

今回、3つのテーマを上げさせていただきました。この源流には「観光立市郡上」というものを自分の念頭に置きながらお話をさせていただきたいと思います。

「観光立市郡上」、もうこの4月に旗揚げをされまして、作業を進めていただいておりますが、一面、幸せを感じる立市というふうなこともお聞きをして、いろんな機会のところで職員の幹部の方々も、観光立市とは、この裏側にはこういったものを考えられておるといことで皆さんの御協力をいただきたいということで申し上げられておまして、非常に職員間の中でもこのことについては共有をされているのではないかとということとあわせて、今後、これを進めるにはやっぱり市民

を取り込んだ思いの中で、この郡上市がいつまでも住み続けたい郡上になるようなことをやっぱり考えていく必要があるのかなということに改めて感じました。

きょうは、以下3点ばかり申し上げるのも、全て観光にこだわらず、郡上に住みたい、住めれるようになってよかったなということを念頭に置いて、いろんな市民の方から、全部の市民に聞いたわけではございませんけれども、声をいただいた部分の中で取り上げさせていただきましたので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

最初には、「観光立市郡上」に向けて。文化2施設の拡充をとということで。

1つには白山文化博物館、それから2つ目には古今伝授の里フィールドミュージアムということについて、まずはお話をさせていただきたいと思います。

ことしの2月ですが、私ども議会の文教民生常任委員会のほうで管内視察ということで、この施設を、ほかの施設も見ましたけれども、文化施設ではこの2施設を訪問させていただきました。特に最初の白山文化博物館につきましては、ことしは白山開山1300年という節目に当たるということで中へ入らせていただきました中で、ちょうど博物館の中のテーマ展示室というのがございまして、入って右側の広いエリアの空間でございまして、ここでは白山にまつわる映像を流しておられるということで、これは平成9年につくられたということで、20年が経過をしておるということでございました。この映像のコンテンツとしては、やはり「白の世界への誘い」ということで、長滝から石徹白を經由した白山の登拝をイメージして制作したということで、立派な映像システムがございました。

中で、ちょうど10分間ほどの映像でございましたので見させていただきましたときに、20年前の映像、構成はすばらしい構成だというふうに思っておりますが、映像そのものはやはり時代の経年劣化といいますか、そういったことがあって、1300年を打ち出していくにはちょっとこの映像では寂しいなというのを本音の思いで帰ってきました。

当時、8,800万ほどかけて映像の音響には5,800万、それから映像を作成する制作費には3,000万ほどというふうなことを聞いておりますが、最新の技術で、またこの1300年は今郡上市でいろんな関連行事も企画をされておりますし、さらに近々、道の駅白鳥と清流長良川のあゆパークがいよいよ着工建設に向けて動き出すということで、あのエリアというものは非常に白山信仰とあわせて一つの観光拠点という形でも発信できるところではないかなということを思いますので、1300年を一つの節目にした事業としてぜひその映像コンテンツをひとつ新しく一新をしてあそこの魅力アップをぜひ高めていただくということが大事ではないかということで、そのことについての市の考え方、教育長さんあるいは市長さんにお伺いをしたいと思います。

2点目もお話をさせていただきます。

2点目は、古今伝授の里フィールドミュージアムでございます。

これにつきましても、既に御承知のように、昭和54年に圃場整備中にいろんな陶器の破片が出土したことから、緊急調査が始められ、中世の領主、東氏一族の居館跡なるものも史実として国の名勝にも指定をされておりますし、もちろん、東氏は和歌にすぐれた武士であったということから、特に9代目の東常縁公のその活動を、一つはその大和の古今伝授の里で刷新していこうというふうな形で、あのフィールドミュージアムには東氏の記念館であり、あるいは篠脇山荘であり、また交流館、あるいは短歌の図書館大和文庫とか、あるいはお茶屋さんとか、国の名勝の居館跡、館跡もちろんそうでございますが、一体的に11ほどの関連事業の施設を管理をされております。

そこで一番自分として思いますのは、この書館になっております島津忠夫文庫というものでございますが、自分も残念ながら先年亡くなられましたけれども、島津忠夫先生には何度かお伺いをし、私はこの郡上の大和の地に骨を埋める覚悟で郡上を思い、大和を思い通っていますというようなことを晩年言ってみえたことを思い出しました。そのときに、本もかなり郡上のほうへお預けをしたというふうなことで、図書、雑誌含めると1万2,000冊ですかね。それが大和庁舎に現在置かれているということで、これはやっぱりあそこの拠点であります古今伝授の里フィールドミュージアム一帯に現在も大和文庫というのはございますけれども、それとあわせてあそこの一帯、建物によっては茶屋さんのところなんかも建物も老朽化もしてきておりますが、そういったところで市長が常々言っておられる「観光立市郡上」の宝物に磨きをかけたいというふうなことの思いの中では、むしろ新しいものを想像するというよりも、今ある文化を、あるいは資源をやっぱりさらに磨けをかけるという意味では、ある程度のことについて投資をして未来へつないでいくというちょうど節目ではないかなということを感じながら、以上、白山文化博物館並びに古今伝授の里フィールドミュージアムにつきましても考え方につきまして、まずは教育長さんにお伺いをしたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（渡辺友三君） 清水敏夫君の質問に答弁を求めます。

教育長 石田誠君。

○教育長（石田 誠君） 2点、2カ所の文化施設についてのお尋ねだったと思いますが。

最初に、白山文化博物館のことについて、特に映像展示についてお話をさせていただきます。

清水議員のお話の中にもありましたが、テーマ展示室の映像は平成9年に開館当時の設備とそれから映像で8,843万円の費用をかけてつくったもので、現在もそれを上映しております。また、映像そのものについては「白の世界への誘い」をテーマに3つのスクリーンに3つのプロジェクターから同時に照射して、300インチの大画面で白山の魅力を体験できるようになっております。この映像の機器については、過去に故障したこともありまして、平成21年に840万円をかけて取りかえ工事を実施し、現在は正常に機能しております。

この白山文化博物館を総合的に見ると、建物の前の川を渡って白山をイメージした建物の中に入

っていく。入ると、大映像で「白の世界」「山の世界」、それから「山と里をつなぐ人」「白山の畏敬と感謝」の4つのテーマを目と耳で楽しみ、続いて通路に沿って白山の自然、文化、それから歴史をパネルや貴重な文化財の展示などでテーマ性とストーリー性を持たせた博物館となっております。

映像については、先ほど言われたように20年たっておりますが、この映像についても単体として存在するのではなく、来館者に白山または白山文化の世界へ導く重要な導入の役割を持っております。よって、映像についての検討は建物自体のレイアウトや、それからストーリー性を決めて検討する必要があると考えておりますし、また近年は映像、また音響機器の進歩が目覚ましくて、現在のプロジェクターで照射する以外の新たな映像技術の活用についても調査をしていく必要性を感じております。

よって、今後は隣接する道の駅、またあゆパーク、長滝神社等を含めた地域全体のテーマ性、それからストーリー性を構築する中で、映像の改修についても判断していきたいと考えております。また、子どもから大人まで、さらには海外からの来館者までにさまざまな来館者の方のニーズに応じた他の展示方法についても検討をしていきたいと考えておる次第です。

続いて、お尋ねの古今伝授の里のことについてお話をさせていただきます。

古今伝授の里づくりや、それからフィールドミュージアムの構想等に多大な貢献をされた日本を代表する国文学者である島津忠夫さんの蔵書からなる島津忠夫文庫、さらに島津忠夫さんとともにミュージアム設立に御尽力いただいた歌人で、初代の名誉館長であります小瀬洋喜氏の蔵書からなる短歌図書館大和文庫など魅力的な文庫を初め、短歌・和歌の里としてまちづくりを推進する大和地域には貴重な宝が存在しております。そうした中で、現在、離れた場所でそれぞれ保管されている短歌図書館大和文庫と島津忠雄文庫の2つの蔵書が1つに管理されれば、短歌・和歌の図書館として機能が高まり、広く全国から歌人が郡上市大和を訪れるのではという関係者の声も高まってきておるところです。

そこで、平成27年、28年と歌のまちづくり調査研究事業を立ち上げまして、現状の課題を把握し、島津忠夫文庫移転の可能性を調査したところです。現在、この調査結果を踏まえて、多くの市民や歌人団体らの意見交換を行い、より具体的な検討を進めている段階です。

この検討に当たっては、屋外の公衆トイレ、または東氏記念館の保管室の空調とか、短歌図書館大和文庫の収納スペースの不足等の課題を古今伝授の里フィールドミュージアム全体の解決しなければならない課題、他の課題と一体的に検討を進めていく必要があると思っております。それぞれの単独の課題を検討することなく、古今伝授の里フィールドミュージアムとして将来構想を位置づけた上、検討をしていきたいと考えております。

以上でございます。

(17番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 清水敏夫君。

○17番（清水敏夫君） ありがとうございます。考え方については理解をさせていただきます。

市長さんも「観光立市郡上」の中での位置づけという形で、できれば検討ということは何年かかっても検討でございますので、年めどぐらいを市長の独断と偏見で言っていただいてもいいかと思いますが、市長のほうの考えもお伺いをしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） ただいま2施設の今後の見直しとか整備等については、私も教育長と考え方をほぼ同じくしております。

前者の白山文化博物館につきましては、ことしが1300年ということで特別展等も準備をされておりますし、昨日来議論になっております、いわゆる白山エコパークというようなもののやはり情報発信拠点としても今後見直す。もう少し今の展示よりは充実したものを整備していければというふうに思っております。

それから、大型映像についてでありますけれども、私思い出しますに、昭和63年、ぎふ中部未来博というようなときに大変な大型映像ブームということでありまして、大型映像で、あたかもその環境の中に自分が身を置いたような、そういう臨場感あふれる映像を見るというのは大変当時からの一つの映像の世界での大きな潮流であったかと思いますが、現在、それほど大きくなくても高精細な画像が見えるとか、そういうようなことも含めると、新たに全く同じ発想で大型映像をつくるということについては少し今考えてもいいのではないかと。むしろ、それよりもいろんなさまざまなコンテンツ、内容を充実するというような見直しの方向もあるのかなと自分では今思っております。

それから、古今伝授の里フィールドミュージアムにつきましては、ただいまの島津忠夫先生の図書館初め、そうしたものの拠点というものを役場の庁舎とフィールドミュージアムのほうと2つに分散されているというのは、確かにいろんな意味で惜しいという点がございます。そうしたことや、いろんな短歌のそんなに大人数でない集まりというようなものをあの地でやることができるという施設は必要かなというふうに思っておりますので、今進めておりますそうした構想の検討を進めていきたいというふうに思っております。

年度で今、いつやるということは確定的には申し上げられませんが、こうした整備は財政の、財源の許す範囲の中でやはりできるだけ早く整備ができればというふうに考えております。

(17番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 清水敏夫君。

○17番（清水敏夫君） 教育長さん、市長さん、ありがとうございました。機を失しないように、できるだけ早きにぜひ進めていただきますように、重ねて要望をこれだけはしておきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

それでは、次は2点目でございますが、これはタイトルは「道路と市公共事業の設計に一考を」というふうなことを書かさせていただきました。

まず、最近、郡上も公共事業につきましては、今年度、特に普通建設事業費も増加をしていただきながら、起債も合併債を生かしながら努力して予算を組んどっていただきますが、今の市単の大きな工事ということではなくて、市単の工事なんかの場合に、市がある程度裁量が自由にきくような事業の中で、いろんな道路改良を含めて、防火水槽も含めて見ますと非常に二次製品というものを設計の中で用いて設計金額を出すと。これには工期を早くするとか、工事費を安価に上げるという利点もあろうかというふうに思いますが、そういった部分でいきますと、逆に二次製品は郡上市にあればいいんですけれども、ない場合は全部外へその部分を、せっかく市の予算で発注をしながらも、その100円なら100円の予算の何%か何十%かが結局は市外へ流出をしていって、地域で還元しないというふうなことがあって、せっかくの公共事業のその意味がある部分でハードなものできていくものについては成果はあるんですけれども、その内面で捉えたやっぱり人件費への反映とか、地元資材への波及効果とか、そういったことから見ると若干、そのことについては検討をするべきではないだろうかというふうなことを思いまして、これにつきましては市単でもことしも幾つかの工事が発注をされていくと思っておりますが、今後については、できれば現場打ち工事を導入するとか、あるいは最近、石工さんというのが本当に少なくなってきました、その技術を持っている業者さんもなくなってきておりますけれども、玉石を使ったそういうブロックもありますけれども、玉石を使った工法といったものもこの郡上の郷土に合う事業の一つの形ではないのかなということを考えながら、まずは建設部長にその辺のところをどんなふうと考えてみえるか、改善する余地があるか、お伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（渡辺友三君） 建設部長 尾藤康春君。

○建設部長（尾藤康春君） それでは、清水議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、市が行います小規模な市単公共事業につきましてでございますが、二次製品、また現場うちの設計等ございますけれども、ともにこの設計の段階では施工等の歩掛は通常どおり計上してございまして、早期完成によって諸経費を抑えたりで、収益の向上を図るということも一つの方法かとございますけれども、まず施工予定地の設計につきましては、現場の状況をよく確認をいたしまして、二次製品を使うか現場打ちでやるか、そういったことは比較検討をしながら、事業費をまず少しでも抑えていくということを目指したいと思いますか、目的をまず持っております。

そうしたことによって、施工箇所を多くやりたいと。施工してことによってそれぞれ御要望があ

ったりするところの箇所数をできるだけ消化できればというような考え方でおります。

設計書では、例えば現場打ちで設計をしている場合でも、場合によっては業者さんのほうから早期解放とか、そういったことによって二次製品を使いたいというような協議もございます。そうした場合は、そういった協議にも対応していったりしておりますし。

玉石の活用ということでございますけれども、現在はブロック積み工によってブロック積み工よりも石積み工の単価のほうが若干高いというような傾向にございますけれども、現場の例えば前後が石積み工であったりする場合は、当然、石積み工を入れますし、その逆に、ブロック積みとブロック積みの間に石積みが入るということも、そこら辺は現場の状況によって検討をしながら設計をしておるといった状況でございます。また、ブロック積み工の現場のすりつけについては、現場打ちでの石積み工を多く施工しているのが状況でございます。景観に配慮をいたしまして、石積み工を施工する場合がありますし、河川等に巨石が多い場合は現地での採取によって巨石を利用した石積みということを施工する場合もございます。

特にやっぱりこうした市の単独の公共事業ということで、多くは道路の維持補修ということが大きいと思いますけれども、こちらのほうにつきましては平成28年度の当初予算では、この道路維持補修には8,500万円の予算をもって28年度やらせていただきましたけれども、この29年度はこの維持補修費を8,500万から1億6,000万ということで大幅な増額をさせていただきまして、維持補修に努めていきたいということでもございますので、限られた予算ではございますけれども、できるだけ箇所数を多くやって、そうした市民の方々の安全とか、基盤の整備修繕に向かっていきたいと思っておりますので、御理解をよろしくお願いします。

(17番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 清水敏夫君。

○17番（清水敏夫君） 建設部長、ありがとうございます。限られた予算の中で有効的に環境等も現況等も考えながら設計をしていただくということで、その辺については理解をさせていただきたいというふうに思います。今後とも引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

そこで一つ、これ建設部の直轄の所管ではないんですが、防火水槽のことでちょっと自分なりにどんなもんやろうというふうなことを聞き取り調査をして試算をさせてもらったんですが、これが平成14年と、右側が。左側が平成26年の、平成14年は現場打ちでやった場合、平成26年は二次製品を使った場合という形なんですけれども、大体、やっぱり二次製品を使うと安く上がるというのがどうも定説みたいで、14年の現場打ちでやった場合には、これ、例えば500万の工事だっただとすると土工事とかはこれはあんまり変わらないんですが、貯水槽の施工費で現場打ちであれば型枠工とか材料代、生コンも含めて、鉄筋の加工も含めてやると、96.6%が地元で経費が使えると。防水工事だけは、これ頼まんなんもんで外部へ17万2,000円。3.4%は、これは外注になるもんで市外へ離

れるということだそうなんです。これはそのかわり若干高くつくということですが、逆に平成26年のデータでは二次製品を使えば安く済むということ、400万ということになるわけですが、土工事はそのうちの約半分弱ですけれども、貯水槽の施工費で二次製品代、コンクリートの型枠のものが167万7,000円。それから、クレーンを使わんならんものですから、持ち上げるときに。それで23万3,000円。防水工もこれは委託になりますので、これ合わせると51.75%ですので、およそ半分以上が、結局、郡上にこの二次製品があれば全然問題ないんですけども、その辺のところでのぐらいい、100万円というか、それは金額にすれば大変なことなんですけれども、地域への還元とか、業者の方はやっぱり仕事をどんだけでも地元でやらせたいということであると、半分ぐらいが、96%あったものが48%とか50%近くがやっぱり市外へ同じ予算が流れていくのではないかとということがあって、こういったことは一つの検討材料にしてもらえないだろうかというふうなことも自分も特に思いましたので、この辺についての見解がありましたら、これは理事か、もしくはなぜこれ副市長かという、副市長、選定指名業者の会長さんということもあって、経費を安くするというのも一つは大事なことなんですけれども、地域の産業を育てていくということも一つは課題があるかなということをおいながら、その辺の目線でどんなふうに思ってみえるのか、ちょっとお二方のお話をお伺いしたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。済みません。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

理事兼総務部長 田中義久君。

○理事兼総務部長（田中義久君） 現在、今おっしゃられたように、市では耐震性貯水槽を整備する場合には貯水槽本体は鋼製またはRC、鉄筋コンクリート造の二次製品を使用しているというのが実際でございます。二次製品を使用しますと、今言われたとおりでありますけど、掘削であり、基礎工事、また二次製品の据えつけと埋め戻しということですから、総工費を低減するというのと工期の短縮ということの利点があるということでございます。

それから、現在の耐震性貯水槽につきましては、国の消防防災の施設整備補助金を使わせていただいておりますから、そこにおきましてのいわゆる補助基準上の耐震性ですね、これが非常に難しいといえますか、相当厳しく求められる点であります。地震時の自重及び固定負荷の重量に起因する慣性力とか、地震時の土圧とか、内水、水ですね、中の水のその地震時の動水圧といえますか、そういうものとか、いろいろなそういう細かい、いわゆる耐震性が求められるということでありまして、ちょうどここに持ってきてはおりますけど、この二次製品の場合はそういうものの条件を全てクリアをして、日本消防設備安全センターの認定商品ということになっております。そうしますと、国庫補助事業ですから会計検査もございまして、さまざまな実際の地震時の耐用応力ということもありますから、そういうふうには考えたときには、やはり先ほどのこと等踏まえまして、安心・安全の貯水槽を短期間に経費を抑えながら設置するという、基本的な考え方で現在は臨んでお

るということでございます。

ただ、大事な、先ほど清水議員さんの御指摘の観点でございます、地域の中でいかにその公共事業の資金が回っていけるかということでありますが、域内への経済波及効果あるいは技術者の養成ということにつきましては、1つはやっぱり部材とか製品の調達をできるだけ市内の自立化といいますか、自給化ということと、あるいは下請のあり方で何か改善する部分がより求められるのではないとか、あるいは技術者養成につきましては業界あるいは建設業協会の皆さんと御相談しながら、よりよい研修体制を構築していくと、こういうふうな観点をやはり持つ必要があるということとはだいまお聞きしておって感じたことでございます。こういうことにつきましても検討していきたいというふうに思います。

○議長（渡辺友三君） 副市長 青木修君。

○副市長（青木 修君） 御指摘の件ですけれども、工費の問題だけではなくて、品質の確保という点と、それから技術の向上ということがございますので、そういった点から、例えば総合評価方式を導入した場合に、今の二次製品を使わないで現場でできる工法の導入の場合は可能かどうかとか、あるいはモデル的な事業として、これは当然市の単独の事業になりますけれども、河川の例えば中小の工法で旧来の工法を使う場合はどうであるとか、あるいは玉石の工法使った場合どうであるとか、そういうモデルとしてやる場合と総合評価方式を導入する場合と、こういったことについては選定委員会で検討もできる課題ではないかと思っておりますので、選定委員会の中でも検討していきたいというふうに思っております。

(17番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 清水敏夫君。

○17番（清水敏夫君） 理事、それから副市長のほうからもお話をいただきまして、ありがとうございました。いろんな諸条件の中で限られた予算の中で効率的な運用もしていただくということはもちろんでございますけれども、地域力を高めるという部分でも可能な限り、そういったことが可能でしたら何とか取り組んでいただけるというか、考え方の中にこれを一考していただくような機会があればありがたいと思いますし、建設部のほうの仕事につきましても、やはりそういった部分のことでの地域の業界も育てていくというふうな見地もひとつ今後とも念頭に置いていただきながら、これらの工事の計画を進めていただきたいというふうに思いますので、引き続いてよろしくお願いをいたします。ありがとうございました。

それでは、最後、3番目のちょっとくどいことで、「市民の安全・安心な居住地環境施策を市単で制度化を」というふうな長ったらしいタイトルにしましたが、これも感幸立市の幸せを感じるということへどうしても結びつけたくって、居住地環境施策というふうなことで表現をさせていただきました。

郡上は、本当に幹部の方は御承知のように、本当に山合いに山に沿ったところに住宅が散在をして、市街地を除いては散在しておるのは御承知のとおりでございます。大事な田畑は何もない、障害のないところにおいて、住むところはほん山裾にへばりついておるとい状況の中で、近年、公表された土砂災害警戒区域とか、イエローゾーンとか、レッドゾーンにどうしても住宅がかかわってきているのが現状でございます。

そういった中で5戸以上になりますと県の事業で、これは過去にも同僚議員がお願いをして質問している筋でございますけれども、5戸以上につきましては現在も市も財源を導入しながら、施設設備をしながら安全を図ろうということやっておっていただいておりますが、5戸以下の、例えば極端なこと言うと1戸のうちでも全くレッドゾーンにかかっているとか、イエローゾーンでかかっておって、最近の例では息子たちが帰ってきて家を直したいと。でも、やっぱり先祖から住んでおるこの土地で建てたいというふうなことを言っておりまして、保護者の方も、やっぱりあそこイエローゾーンになつとるしな、あるいは地すべりになつとるしなということを思いながら、でもやっぱり子どもというのはどうしてもそこで建てて守っていききたいということ言ってくれるんではないかなということ聞きました。そういった場合に、何らかの手当てをする制度が欲しいなど。

かつて合併後にはそういう市単でもって危険地域の擁護策とか、そういったものを整備する事業があったというふうに思いますが、中途からこれはなくなったというふうに記憶をしておりますが、これはぜひ安心・安全という、また限られた地域の中でそうやって頑張って住んでいきたいというふうな、やっぱりそういうところの家も何軒か自分も聞いておりますので、そういったところに、これは市のそういう急傾斜地の対策事業がいいのか、治山の関係でいろんな角度はないのかということも自分たちも模索をしながら、市でできないか、県の事業で何かできないか、いろんなことを模索しながら考える中で、どうしてもメニューに合わないという部分の対策がどうしてもできないという部分の事業が特に1戸とか、そういった場合の裏山の危険なところに防護柵をといてもなかなか個人でやるには大変なことだというふうなことがあった場合に、その辺につきまして何とかそういうのを救う手はないか。

ちなみに、5戸以上の危険箇所が百何カ所とかって聞いているんですけども、1戸から4戸ぐらいのところも調べておったら建設部長にお聞きをしたいと思えます。

その後、市長に最後のまとめをお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

建設部長 尾藤康春君。

○建設部長（尾藤康春君） それでは、清水議員の御質問にお答えをします。

今の郡上市の防災計画の中には、急傾斜の危険箇所としまして人家5戸以上または5戸未満であっても病院とか社会福祉施設等の公共施設が存在する箇所ということで、その箇所数が278箇所こ

この防災計画には登録されております。それから、1戸以上5戸未満の箇所というのは349カ所というふうに防災計画で位置づけられております。

こうした中で、県のほうで指定されております急傾斜地崩壊危険区域が111カ所ございまして、現在、工事实施しておるところが68カ所というところで、まず県にやっていただいております、公共でやっていただきます箇所でも県が指定する前の地区も入れますと、まだ200カ所以上ございます。そうした状況の中で、急傾斜地の崩壊対策事業としてはこの県が行っていただきます公共急傾斜事業、それから市で行うほうの県の補助を受け行う県単急傾斜事業を実施しておるところでございます。

これらは一定の基準を満たす地域を施工するものでございまして、急傾斜地の所有者、管理者もしくは占有者及び当該急傾斜の崩壊によって被害を受けるおそれのあるところが施工することが困難または不相当と認められる箇所を施工するというところでございます。公共事業によって保全対象戸数の多い箇所であったり、緊急避難所、公共施設等が存在する地域から進めてやっていただくところでございます。

市内には、こうした多くの対象箇所が存在する中で事業を進めるに当たっても、その優先度を踏まえて事業着手をしておいて、1カ所あたりの事業実施に対しても測量設計、工事費として高額な事業費がかかってくるというところでございます。

急傾斜の危険区域の5戸以上の県単事業地でも未実施地区がまだ200カ所存在する中でございまして、これらに対する対応も進めなければいけない状況でございます。また、場所によっては個々に条件が異なるために、実施規模、構造についての判断基準を設ける必要もあって、市単独の急傾斜事業を実施するには課題も多い状況でございます。そうしたあらゆる可能性を十分調査して判断する必要があるというところが現状でございまして、未実施の箇所数が相当多いというところが現状でございます。

そうした中で、先ほども清水議員おっしゃられた、例えば1戸、その危険区域のところに1戸あって、イエローゾーン、またレッドゾーンとかいうところもありますけれども、この29年の4月から新たな制度といたしまして土砂災害特別警戒区域に指定された区域内において、戸建て住宅の建てかえ等を行う場合に、安全基準を満たす建築構造の強化、経費の一部を助成する制度ということで、土砂災害特別警戒区域内住宅建替等事業ということで補助制度を設けさせていただきました。これにつきましては、そうした土砂災害等に対してその住宅を強化したりする、そうした経費の補助対象事業費の3分の1を補助するというところで、上限は110万円というふうにしておりますけれども、こうした制度をつくって個別の対応もしてまいりたいということを考えておりますので、よろしく申し上げます

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） ただいま建設部長が答弁したとおりでございます、この事業の優先度等を考えたときに、御指摘のような1戸あると、2戸あるというようなところについて、新たな市単独制度を設けるといのはなかなか難しい状況でございます。そのような意味で、今年度から、むしろ、施工される市民の皆様方のそういったことにかかるかかり増しのそういった防護壁をつくったり、そういうことをするための経費330万円を限度にということで3分の1補助という新たな制度を設けさせていただいたわけでございます。

この制度のまた運用状況等も見ながら、御指摘のようなことを検討してまいりたいと思っております。そうなりますと、おそらく受益戸数がある程度やはり多くて危険なところというのを優先せざるを得ないということでありまして、そういう基準以外に何かどうしても市が単独事業でやらなければならないという基準というものはあるのかどうかというようなことを引き続き研究をしてまいりたいというふうに思います。

（17番議員挙手）

○議長（渡辺友三君） 清水敏夫君。

○17番（清水敏夫君） それぞれ3点の質問につきまして真摯なる答弁を賜りましてありがとうございました。観光立市、観る光を求めるのももちろんでございますけれども、そこで幸せの感じれる郡上市になりますように、また私ども等もそうでございますけれども、市長初め、執行部各位の格別なる御尽力を最後をお願いをいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（渡辺友三君） 以上で、清水敏夫君の質問を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。再開は11時10分を予定いたします。

（午前10時59分）

○議長（渡辺友三君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午前11時09分）

◇ 田 中 康 久 君

○議長（渡辺友三君） 続きまして、6番 田中康久君の質問を許可いたします。

6番 田中康久君。

○6番（田中康久君） 議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

何回やっても緊張するものですねと思って立っております。

市長がこの4月から「観光立市」というものを標榜されました。私は、本当に大変いいことだなということを感じております。内容は、今後、これから詰められてくるんだろうと思いますが、何が一番よかったかなと思ったのは、郡上市の方向性というか、市長が目指している目的地というのをしっかりと示されたこと。そしたら本当に大変すばらしいことだなと思っておりますし、今議会を見て見ましても、そういったことに基づいて議会でもいろんな議論がされて目的地にたどり着くようなことをされていることは本当にすばらしいことだなというふうに思っております。船で例えるならば、市長が船長として行く先の郡上丸の目的地を示されたんだというふうに考えております。

1 問目、産業にかかわる数字についての認識ということで質問を出させていただきました。

それでは、この観光立市推進に向けて突き進む郡上丸の現状はどうかといいますと、県の統計局の統計によりますと、市内の総生産額、市民所得、産業別などの数字は軒並み落ち込んでいるのが現状でございます。まず、このトレンドをどう捉えておるか、また他市との比較についてどのような認識を持っているのか、またそれをどう活用しているのかについてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

商工観光部長 福手均君。

○商工観光部長（福手 均君） お答えを申し上げます。

まず、そういったことにつきましては県の統計がございまして、名前は岐阜県の経済活動別市町村総生産関連指標というちょっと長いタイトルですけれども、そういった統計でございます。その中におけます郡上市の市内の総生産額につきましては、平成26年度が1,440億2,900万円となっております。平成25年度と比較しますと約1.5%、金額で20億8,600万円の増加となっておりますので、1.5%成長したといえますか、ふえておりますという、そういう結果が出ております。

続きまして、同調査におきます1人当たりの市民所得は、平成26年度で248万7,000円が郡上市の平均の市民所得でございます。248万7,000円です。これは25年度と比較しますと約1%、2万4,000円増加をしております。

ただ、この2つは、先ほども申し上げた総生産額を人口で割ったというのではなくて、いわゆる生産額という生み出したものと、あとこちら2つ目に言いましたのは所得でございますので、少し違うので、その相関というのは割る人口ではないということでございます。

他市の比較でありますけれども、近隣の市との比較をしてみました。その結果、まず26年度の1人当たりの所得の比較ですけれども、郡上市が今申し上げた248万7,000円に対しまして、下呂市が251万2,000円、そして美濃市は290万1,000円、そして関市は281万4,000円となっております。比較で言いますと、いわゆる美濃、関とは少し差がありますが、ほとんど下呂と同じと、そんなような比較の結果となっております。

続きまして、いわゆる市内の総生産額の産業別の主な割合ということで見ますと、郡上市内にお

きましては平成25年度ですけれども、サービス業が一番多くて21.2%、そして次いで製造業の19.9、また不動産の11.5、建設業の10.6、そして卸・小売の7.2、こういったところが上から順番に多い5つの分野と、そんなふうになってございます。

今申し上げました県の統計調査、そのほかにも国の統計調査結果あるいは地元のハローワーク岐阜八幡から発表される有効求人倍率、また市独自に商工課のほうで3カ月に一度、市内企業に約100社にDM送りまして実施しております景況調査、そして地元金融機関から上がってくる景況調査、そういったものを内容を分析しまして、これに市内企業等のいわゆる日常のお話の中の話した感触、そういったものも加えながら、必要なものについてはデータを施策に反映をしております。

例えて申し上げますと、今から9年前ですか、リーマンショックというのが起こりましたが、その後やっぱり有効求人倍率が1.0を大きく下回ったと、そういったことがございました。この場合には、その実態の対応としまして、市内の新規学卒者あるいは市民の雇用を促進するために平成24年度に雇用拡大奨励金制度というのを設けました。これは大ざっぱに言いますと、1人雇用に対して20万円の奨励金を企業に交付すると、そういう制度でございました。

同じくリーマンショックへの対応として、平成21年度から工場等設置奨励金の雇用人数の要件を、それまでは新設については3人の雇用というのが条件でしたが……。失礼しました。それまでは5人という条件でしたが、それを3人に緩和をいたしました。また、同じく工場増設の場合には、それまでの3名という枠を1名に緩和しているということをずっと続けてまいりました。

その後、景気の回復あるいは人口減少ということも要因でございますけれども、有効求人倍率も1.0を超えておりまして、企業面談でも盛んに人手不足ということを指摘を受ける機会が大変ふえました。

そこで、平成28年度からは、先ほど申し上げた雇用拡大奨励金につきまして少し趣旨を変えまして、従業員の増加要件というのを撤廃いたしました。いわゆる正社員の人数がそれまではふえた分についてお払いしようという制度でしたが、ふえた分というよりは、28年度からは1人でも雇っていただければ20万円お支払いしようというふうに変えたというのが昨年の制度の改正でございました。

そして、さらにことしですけれども、29年度からは、いわゆる家賃補助の制度を設けまして、市内のアパート等に市外からいらっしゃった方等には一部、家賃の補助の制度というのを設けた、そういった制度を新しく加えて、いわゆる産業振興全体に寄与していきたい、そんなことを思っておりますので、これがデータの活用という御回答でございます。

以上です。

(6番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 田中康久君。

○6番（田中康久君） どこで切り取ったか、どこと比べる、何年度と比べたかによって何%落ち込んだとか、何%増加したかという部分が変わってくると思いますが、全体的なトレンドですよね。過去、合併以来とか、10年間とか、そして今後の見込みもありますけれども、今、福手商工観光部長の御答弁によりますと、大変うまくいっているんだというようなお話に感じましたけれども、全体的なトレンドとしての分析というものはそういったものでよろしいのでしょうか。過去10年間の経緯とか、今後の動向についてはどのような認識をお持ちでしょうか。

○議長（渡辺友三君） 商工観光部長 福手均君。

○商工観光部長（福手 均君） いろんな側面ございますので、非常にうまくいっていると一概にという気持ちではおりません。ただ、結果で申し上げますと、いわゆる1人当たりの市民所得というのは下呂とほぼ同じで、ほかの美濃、関と比べると少し差がありますよということでございますし、なおかつ、しかし、市としてはそういったデータが得られましたらそれを施策に反映させていますよということ为例を挙げて御回答申し上げた。今後もこのように続けてまいりますし、現状ではそういうことでございますということでございます。

（6番議員挙手）

○議長（渡辺友三君） 田中康久君。

○6番（田中康久君） 過去10年間の比較で比べますと、きのうも議論になりましたけれども、人口減少と相まって、市長がお話いただきました、市民お一人で124万円消費するというので、それが減少していく中では経済規模も縮小すると同時に、それを踏まえながら過去10年間の経緯を見ても、全体的なトレンドとしては経済が縮小している、シュリンクしているというのが実際かなというふうに思っております。

その中で、観光立市推進に向けてについてお話をさせていただきたいと思います。

私も市長が観光立市を表明されましてからいろんな場で観光立市についてお話をさせていただいております。文化関係の皆さん方がお集まりのときには、文化と観光立市の関係についてお話をしますし、また子どもたちや保護者の皆さんが大勢見えるときは教育と、また子どもたちのこれからと観光立市の関係についてお話をさせていただきますし、地域の集まりに行けば地域と観光立市の関係について、私なりの理解の中で話させていただいております。

というのは、先ほど申し上げましたこの郡上丸を観光立市推進に向けて、方針に向けて、市長の目的地に向けて動き出すためには、市長、船長一人があそこに行くぞと言ってもこの船は動かないわけで、まさにこの動力源となるのは市民の皆さんお一人お一人の御理解であり、市民の皆さんのエネルギーだというふうに思っているからであります。

しかし、そんな中で市民の皆さんの中には多くの皆さんだと思いますが、昨日も議論になりました、特定の産業であるとか、特定の地域のことについて言っているんだらうと。どうせ俺たちには

関係ないよということを言われる市民の皆さんが多いかというふうには感じております。そういった郡上丸の動力源を確保するために、多くの市民の皆さんが、よしこれで郡上市は行くんだと。観光立市として推進していこうということを皆さんに理解してもらって進めていく、そういった必要があるというふうに考えております。そういったことを進めるために、各振興事務所とか、市民の皆さんに対してどういったかかわりを観光立市推進本部としては考えてみえるのか、担当部長にお伺いをいたします。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

市長公室付部長 置田優一君。

○市長公室付部長（置田優一君） では、田中議員の御質問にお答えさせていただきます。

郡上市内にはまだ眠っている資源を含めて、本当にたくさんの宝物があります。この宝物を磨いて、そして生かしていくためには、市民一人一人の行動と地域の総合力、今田中議員おっしゃったような地域の市民のエネルギーというものが本当に欠かせないというふうに思っています。そのためには「観光立市郡上」の推進は決して他人ごとではなくて、自分のこととして日々の暮らしに密接にかかわってくるということを繰り返し、そしてわかりやすく市民の皆さんに伝えていく必要があるというふうに思っております。

市民の皆さんへの意識醸成につきましては、今年度に入りまして市長が自治会連合会の支部の会合等で「観光立市郡上」の説明をしておりますし、地域協議会においても各所長から観光立市郡上の考え方等について説明をしております。

広報郡上では、5月号で観光立市の特集を組んでおりますし、7月号におきましても5月号とは少し違う視点で観光立市の特集を組む予定としております。また、ケーブルテレビの行政情報番組などを積極的に活用して、市民周知に努めていきたいというふうに思っております。

各振興事務所におきましては、振興課長が「観光立市郡上」推進担当としての役割を担っておりますので、それぞれの振興事務所において関係団体の会合や地域づくり団体の協議の場等を活用しながら、周知に努めているところでございます。

こうした市民の皆さんへの啓発活動は大切なことございまして継続して行ってはいきますが、このこととは別に、より多くの市民の皆さんが「観光立市郡上」を自分のこととして考えて、みずから積極的に取り組んでいくような、かかわっていくような、そうした場づくりも当然必要かなというふうに思っております。

庁内組織であります観光立市郡上推進本部の足場固めというグループがございまして、このグループでは市民参加の仕組みづくりについて一定の方向性が示せるように検討をしていくというふうにしておりまして、目標を市民の皆さんと共有するような、そうした場づくりであるとか、それから本当にさまざまな経営資源というものを無駄なく、そして効率よく共有していくような機能と

いったことについても具体的な方策をしていきたい、検討していきたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

(6番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 田中康久君。

○6番（田中康久君） 今部長おっしゃいましたけれども、周知して皆さんが知っているだけでは意味がないと思うんですね。それによって、恐らく大事なことは、スモールサクセスというか、小さな成功事例をどんどんつくっていくこと。それによってしかそういったことは動いていかないんじゃないかというふうに思っておりますので、そういった意識で行っていただければなというふうに思っております。

また、次の質問に移りますが、地方創生のひとつの目玉としてこの観光立市を進める上でも大切な課題だと思っておりますが、日本版DMOというものがございまして、郡上市も広域的にはいろいろ考えられておるように聞いておりますけれども、DMOとは国の進める地方創生のひとつの目玉であって、これは言いかえれば地域経営であると。地域経営であるということは、言いかえると市長がよくおっしゃっている部分最適ではなくて全体最適をどう目指していくかという部分、それがこのDMOであり、地域経営なんだなというふうに理解をしております。まさにそのためのマーケティングであって、そのための地域のブランディングであるというふうに思っておりますが、まさにそれを実現するための司令塔となる組織がこのDMOでございます。

担当部長はこのDMOの先進地であるというか、近々に発足をされました気仙沼のほうに視察に行かれたというふうに聞いておりますけれども、そういった生で現場を見られて、そして今後の郡上市にとってどう生かしていくか、DMOについての郡上市の方向性についてお伺いをいたしたいと思えます。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

市長公室付部長 置田優一君。

○市長公室付部長（置田優一君） では、ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

宮城県の気仙沼市には5月11日に郡上市の総合文化センターで御講演をいただきました山田桂一郎さんからの声かけがございまして、気仙沼版のDMOを視察するために4月23日から25日まで出張をいたしました。

気仙沼市では震災後の復興計画、この中で観光というものを水産業と並ぶ主要産業とする方針を掲げられまして、その後、リアス観光創造プラットフォームという組織が生まれたということで、観光事業者とか、それから市民の有志のグループの活動というものが活発になって、さらに若手の経営者を中心に観光商品を開発するような、そうした取り組みも生まれてきたということでございました。

この組織が開発をした代表的な商品としましては、例えば地域ならではの仕事の現場を訪ねる市内の観光プログラムとして、ちょいのぞき気仙沼といったものを開発されたということで、これは造船所とか、それから製氷工場の見学ツアー、それから漁師の体験プログラムといったものを開催するというものです。

こうした地元の当たり前を掘り起こして観光につなげていくというような戦略が、新たな観光客の掘り起こしにつながったということでもございました。特に観光事業推進の基本的な考え方として、一つが商品をつくる、それから人をつくる、もう一つが仕組みをつくるということで、この3つを重点テーマに掲げられまして、この3つのテーマを具現化するための枠組みというものを明確に描いて、さらに観光事業者以外の主体も巻き込んで、さまざまな観光商品の開発に成功されたということでもございます。

こうした成功事例、先ほど田中議員もおっしゃったような小さな成功事例の積み重ねが市民の意識を高めて一体感の醸成につながったということもお話をされていました。

ただ、課題も浮かび上がってきたということでもございます。それは、行政や観光協会、それから商工会といった関係する団体で業務の重なりというものが生じていたということです。例えばこうした複数の団体が同じような情報発信を行う一方で、逆にどこの団体も例えば集客についての具体的な戦略というものが描いてなかったということもありまして、役割分担が非常に不明瞭で、非常に効率が悪いというような状況になっていたということです。このことを解決するために、DMOの設立について検討を始められまして、私が出張しました4月24日に気仙沼版のDMOであります気仙沼観光推進機構が設立をされたということでもございました。

今後、郡上市版のDMOをつくるということにつきまして、現段階で明確な方針を示すことはできませんが、気仙沼と同じように郡上市におきましても行政を含めまして観光に深くかかわる事業者間において業務の役割分担は本当に不明確になっているということもございまして、事業のダブリとか漏れも確かに多くあるというふうに思いますので、このあたりの整理は本当に必要になってくるというふうに思っております。

また、観光にかかわる事業者だけではなくて、市民の皆さんも含めていろんな団体が観光を他人ごとではなく自分ごととして参加できるような新たな仕組みづくりも求められておりますので、分野を超えた多くの皆さんがかかわるような観光プラス地域づくりといったようなことを目指して、それぞれの団体が持ってみえます経営資源の効率のいい使い方も含めて検討していきたいというふうに思っています。

(6番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 田中康久君。

○6番（田中康久君） 基本的な方向性というか、DMOと名乗るか名乗らないか、もしくは法人格

にするか法人格にしないかとか、財源をどうするかとか、そういったことは別として、基本的な方向性として役割分担をしっかりとしながら、郡上市の組織としての、郡上市市内だけではないですね。民間の団体とか、そういった市の組織としてのそういったそれぞれのまさに全体最適を目指した形で役割分担を果たしていくという考え方自体は、これは絶対にやらなくちゃいけないことだというふうに思いますし、一つの方針としてDMOを考えられていってもいいことだなというふうに思っておりますので、よく検討していただいて、全員で観光立市を進めるような体制をつくっていただければなというふうに感じております。

それとも関係があるんですけども、観光立市を実現したとしても、多くのお客さんが郡上市に来ていただいて、いろんな活動をされるにしても、その一つは、やはり人口減少という部分が背景にある問題なんだなというふうに思っております。

まさに人口は減少するわけで、先ほど申し上げましたが、経済規模が縮小する中では、一つの方法としては外貨を獲得しなくてははいけないと。もう一つの方法としては、昨日もきょうも議論がありましたけれども、地域内でどうやって経済循環させていくかというふうな、その2つの方向を同時に目指していく必要があるし、また、観光立市を推進するにしても、せっかくお客様が落としていただいたお金がどういうふうに郡上市内で回っていくかという部分の加速度を高めていくことが非常に大切になってくることは、いずれにせよこれからの郡上市にとっては非常に大切な課題なんだなというふうに思っております。

そういったことを考えるに当たって、よく議会といたしましても、みんなでやрмаいか！郡上の元気・やる気条例の中にもそういった考え方を盛り込んでおりますし、市としてもそういったことを進めていきたいというようなことはお話をいただいておりますし、思っておるんですけども、それを実際にどうやって把握されているのかなということを疑問に思っております。

例えば市の中で市が主体となってやる事業に関しましてはある程度把握はできるんでしょうけれども、民間も含んだ全体的な分析というものはどうやってされているのかなということについて、まずお聞かせ願いたいと思います。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

商工観光部長 福手均君。

○商工観光部長（福手 均君） 現状をどのように、いわゆる状況を分析しているかということをございましたんですけども、この後、いわゆる地域連関表ということも恐らく質問されると思っておりますけれども、現状で郡上市としては連関表というのはまだ持っておりません。作成もないわけですが、いわゆるそれは情報の収集ということで、各団体あるいは各関係者、そういった人からいろんな話を聞いたり、そういったことで、あるいは当然、商工の場合ですと金融機関ですとか企業、そういったところの意見を収集して、総合して、まず状況把握に努めている、そういうのが現

状でございます。

(6番議員挙手)

○議長(渡辺友三君) 田中康久君。

○6番(田中康久君) 今部長のほうから地域連関表、産業連関表について答弁していただきましたけれども、これは昔、私質問したことがありまして、私が質問したときというのはまだ1期目のときでして、やっている自治体が小規模な自治体は1町でしたね。1町ぐらいしかやってなかったんです。今、地方創生がうたわれる中で、実はこれは一気にこれを行っている自治体が増加しております。例えば兵庫県の豊岡市とか鹿児島県の鹿屋市、新潟県の佐渡市。岡山県の高梁市というのは、また別のことで文教民生委員会の視察させていただいた岡山県の高梁市とか、岡山県の奈義町とか、今かなり、まさに先ほど私が申し上げた観点から産業連関表であるとか、地域連関表とか重要であるということを皆さん認識されて進めている運動が全国的に盛り上がっております。

地方創生関係で地方創生を言われたときの当時の担当大臣等が、やはりこれからというのはしっかり数字に基づいて、データに基づいて政策を行っていきましょうということをお話しされておりましたし、観光立市の推進本部の第1回の会合で、本部長である副市長がいかにデータをうまく活用していくかという部分がまさに観光立市の肝だということもおっしゃったということをお聞きしております。

2020年以降の経済財政構想小委員会というのが国のほうにございまして、若手の国会議員の皆さん方が東京オリンピック以降の我が国の経済財政状況をどうしていくかということに対して議論をされております。こども保険とかで有名な議論になっておりますし、人気のある小泉進次郎さんが座長代理か何かを務められているというふうに思いますが。

私、機会がありまして、この事務局長さんとお話をさせていただく機会がございました。その中で事務局長さんがおっしゃっていたのは、これからは3Kじゃだめだよということをおっしゃっていました。まさにこの少子・高齢化の時代や人口減少、日本全体が経済がシュリンクする中で、3Kというのは、Kというのは、一つが勘です。勘で政策を実行してはいけないねと。もう一つが経験です。今までこれが通用したから今度もこれが通用するだろうという経験は、これからの時代にはふさわしくないよと。もう一つのKというのは気合いでした。気合いで何とかなる問題ではないということをおっしゃっていました。

3Kではだめだと。いかにデータを活用して、客観的な根拠に基づいて政策を打っていくかということが非常に大切になってくると。そのためのデータの方法として、先ほど福手部長がおっしゃっていた産業連関表をつくるということは非常に有益であるというふうに思いますし、実際にあるまちでもどういうふうに分たちの経済を運営していくのがいいのかということについて悩まれておられたときに、その産業連関表をつくったことによって、ここに手を打つことによって我が市の

経済というのはよくなっていくことがまさに目に見えて共有できてわかっていくと。まさにそれは市民の合意を得るにも役に立つと。市民に対して、何でこの産業に対してこういうことをされててこ入れするんですかということをして市がやるときに、市民に対して根拠をしっかりと示すことができるということも聞いたことがあります。

そういった意味で、非常に大切なものであると思いますし、まさに先ほど申し上げました、まさに郡上丸のコンパスであり、地図帳なるものだというふうに思いますけれども、これを作成するおつもりがあるのか、お聞きしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

商工観光部長 福手均君。

○商工観光部長（福手 均君） お答え申し上げます。

産業連関表、今おっしゃったとおり、いわゆる財貨・サービスの購入、生産、販売という、そういう連鎖的なつながりを表にしたものであります。ですので、全く大ざっぱに申し上げますと、1つの地域にお金が入る。あるいはそこで生まれたものがどういうふうをめぐるって、どういうところで経済効果を発揮するか、そういったものをデータとして示したものの、そういうふう理解をしております。

国では国のものをつくっておりますし、また地域で都道府県、市がみずからの地域について作成するケースもあるということをございまして、我々も調査をしてみましたけれども、おっしゃるとおり、今ですと神戸市、さいたま市、そして川崎市などが独自で自分のところの市についてつくっております。方法としては、国の産業連関表から推定をしたと、そういう方法もございまして、一から調査を行ってつくっていると、そういうところもございまして。

ちなみに、長野県の塩尻市、ここにつきましては国がこの塩尻市を国の事業モデルに選定して、国が塩尻市のものをつくっていると、そういった例もございまして。

例えば郡上の中で考えた場合、例えば製造業を例にして郡上のことを考えた場合に、原材料のいわゆる鋼材、いわゆる鋼を、これは市外から購入しているというのが現状でございまして。そして、郡上市内の工場で加工して、同じく市外の納入先に納入するという、そういうケースがほとんどでないかというふうに想定しておりますけれども、そうしますと、原材料は買うわけでありまして、地域内の循環というのはさほど大きくないだろうというふうに想定はできるかと思っております。当然、この工場の場合でも雇用の創出あるいは市への税収のメリットは大変大きいものがございますけれども、いわゆる循環という点では今の郡上ではさほど大きくないような感じも思いますが、例えば翻って観光の分野で考えますと、郡上の食材を使って食事を提供し、あるいは土産も郡上の原材料を使用して、いわゆる地元で製造販売すれば地域内で大きな循環が期待ができるということをございまして、このように郡上のような小さなまちにおいては地域循環も産業ごとに大きく異なっております。

いるということは、我々も思っております。ですから、現在、商工課では3カ月に一度、景況調査を行っております。また、地元金融機関との連携ですとか、あるいは市の実施する景況調査の充実を図ることで地域産業の状況をより詳細に把握できるように検討してまいりますし、また観光立市ということでございますので観光面における経済の循環構造、これについては我々もぜひ必要なデータと思っておりますので、そういった基礎調査につきましては検討してまいりたい、そのように思っております。

(6番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 田中康久君。

○6番（田中康久君） 地方創生の交付金等もございますが、要するに何に対してまず最初にお金を使うかだと思うんですよ。まず何に対して最初にお金を使うかという、まず自分がどこにおいて、どこに進むべきかという部分がしっかり把握できるものに対してまずお金を使うべきであって、それ以降にいろんなことをやっていくことが政策を進める順番だというふうに思いますので、確かにこれ非常に難しいし、簡単にぱぱっとできるようなものではないですけれども、しっかりとお金をかけてやっていくだけの意味があることだというふうにありますし、市民に対してもしっかりと説明ができる、郡上市としての方針をしっかりと示すことができるものだというふうに思いますので、前向きに検討していただければありがたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

教育長、済みません、時間がなくなってまいりましたけれども、ぱぱっと質問を。済みません、あと8分しかございません。

次に、働き方改革について質問をいたします。

職員の削減がずっとなされておまして、その中でまさに郡上市というのは課題も多いし、地方創生の関係でこれから取り組んでいけることも多いということで、職員の皆さんの仕事量というものもふえているんじゃないかなというふうに思っております。この残業の状況等どういった状況ですかということを質問出しておりましたけれども、時間の関係上、大変申しわけありませんが、飛ばさせていただきます。

ただ、働き方改革の意義についてはぜひ共有しておきたいなというふうに思っております。働き方改革というのは、議会からもいろんな意見が出されておまして、例えば出生率の向上とか、いろんな意味があるし、またまさに今は育児と介護、両方をこれからやらなくちゃいけないという時代、ダブルケアの時代になってくることも考えられますし、またワーク・ライフ・バランスをしっかりと応援していくという、そういった観点もあるし、また男女共同参画という意味もあるし、いろんな意味があると思うんですが。

私は、一つ大事な意義として、これは企業でも先進的なところは取り組んでおられましたけれども、一つは経営戦略として企業がとられているところがあるということに注目をいたしております。

これは何かといいますと、しっかり自分たちの仕事を意識化して、まさに計画化して、まさに効率化していくと。自分がやらなくちゃいけない仕事という部分を自分の中でしっかりイメージとして立てて、それを効果的に実践していくということで、まさに経営戦略として行われると。それはまさに地方自治法の考え方である最小の経費で最大の効果をあらわすということにつながりますし、市民にとって市役所の職員の方のみならず、市民にとって意味があることにつながっていくんだなということ意義を捉えております。

そういった中で、各自治体の中ではイクボス宣言というものをされている自治体がふえてきております。直近では美濃加茂市さんがされましたし、県内では山県市さんが以前からされておりましたし、県のほうがイクボス宣言をされております。

これは市役所の働き方改革を応援するのみならず、市民の皆さんとか企業の皆さんに対しての郡上市等の姿勢をPRして一緒にやっぺいこうぜというような意味もあるんじゃないかというふうに思っておりますが、市長としては庁内的には既にそういった働き方改革を進めるような方針というものも昨日の答弁で出しておるといようなお話を聞いておりますけれども、市長としてはイクボス宣言をして、この働き方改革を市が、市役所が率先して行っぺいこうぜというようなお気持ちがあるのかどうかを市長にお聞きをいたします。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思いますが。

現在、既に私ども郡上市の場合は、次世代育成支援対策推進法と、この法律に基づきまして郡上市職員の子育て応援行動計画というものを策定をいたしていろいろな観点から進めております。実は、この子育て応援行動計画というのは、他の計画と比べて大変珍しいんですけれども、一番最初のところに、この計画を責任を持って推進する者ということで、郡上市長、郡上市議会議長、選挙管理委員会、代表監査委員、それから市公平委員会等の行政委員会、教育委員会もちろん入りますが、それから郡上市消防長ということで、郡上市職員の任命権を持っているものが連名でこれを責任を持って行動計画というものを出しております。したがって、この行動計画をもって私どもは既にイクボス宣言をしておるものというふうに考えております。ここでイクボス宣言ということをしてを改めてするというでなくて、こうした行動計画を着実に進めてまいりたいというふうに思います。

（6番議員挙手）

○議長（渡辺友三君） 田中康久君。

○6番（田中康久君） 改めてする意味もあるのかなというふうには思いますが、そこをまたお話をできればなというふうに思います。

教育長さんの質問をいつもいつも質問ができずに大変申しわけなく思っておりますが。

教育長さんが事前に資料を用意していただきまして、郡上市内の中学校の部活動の人数調査表と
いうのを出していただいております。少子化の中で子どもたちの部活動の選択肢をどうやって広げ
ていくか。機会の平等をどうやって担保していくか。親御さんの負担をどう減らしていくかという
ことは、観光立市を目指す郡上市にとっても大事だというふうに思います。

文教民生常任委員会としてもスポーツツーリズムというものを今年度大きな柱の一つとして捉え
ておりますけれども、その中でやっぱりスポーツツーリズムを推進するためには市民の皆さんがス
ポーツを愛していただき、子どもたちがスポーツに真剣に取り組んでいる。そして、それを担保
するような環境があるということがまさに市長の言う観光立市につながっていくというふうに思っ
ております。

そういった意味で、ぜひこのことは質問はいたしませんけれども、地域によって部活動の数が制
限をされておったり、地域によって子どもたちのスポーツ少年団の数が制限されておったり、機
会の平等が担保されていないというのは実際の現状だというふうに思います。

教育長さん、資料を用意していただいて、こんだけ郡上市の中学校のそれぞれの部活動の人数は
少ないんだよというようなことをお示しされたんだというふうに思いますけれども、少ない現状は
私自身も理解しているつもりであります。しかしながら、そうであっても郡上市内、どこに住ん
でもできるだけ平等に多くの人々が、多くの子どもたちがスポーツというもののよさを感じられ
たり、また文化もそうですよね、部活動の。文化活動にしっかり体験できたり、活動ができる、そ
ういった環境をつくっていくことはこの少子化の中で一つの大きな課題となっていくと思います。

先ほど小学校のお話ありがとうございましたけれども、郡上市内の中学校を全部統合させてしまうわけ
には現実的にはいけないので、中学校に関しては今ある状況というものを見ながら、その中で子ども
たちがどういうふうにスポーツを、また文化活動を充実させていくかということ課題として真剣
に捉えてくるのは、まさに我々大人の責務だというふうに思いますので、そういったことを大きな
課題として捉えていただくことをお願いをいたしまして、時間となりましたので、大変申しわけご
ざいませぬ、質問できなかつたこともあります、これで私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（渡辺友三君） 以上で、田中康久君の一般質問を終了いたします。

昼食のため、暫時休憩といたします。再開は午後1時を予定いたします。

(午前11時49分)

○議長（渡辺友三君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午後0時58分)

◇ 清 水 正 照 君

○議長（渡辺友三君） 12番 清水正照君の質問を許可いたします。

12番 清水正照君。

○12番（清水正照君） ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、通告に従って質問をいたしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

初めに、公共施設等総合管理計画についてであります。午前中、13番議員さんからも質問がありました。重なる部分があるかと思っておりますが、通告に沿って質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

昨年度、本年の3月ですが、本市が所有する公共施設等について、全体の状況を把握し、公共施設等を取り巻く状況や将来にわたる課題等を客観的に把握する、整理する中で、長期的な視点を持って公共施設等の更新、統廃合、長寿命化等を計画的に行う。そのことにより、財政負担の軽減、平準化を図り、公共施設等の最適な配置を実現することを目的に、準備期間から含めると平成26年度からですので3年間かけて公共施設等総合管理計画が策定をされました。

この計画は、本年から30年間という長い計画期間とされております。本市が保有する公共施設のうち、建築物系施設は561施設、1,133棟あり、個別施設計画を策定し、具体的に見直していくということですが、行政改革担当課が担ってきた業務について今後どのような体制で取り組んでいられるのか、お伺いをいたしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（渡辺友三君） それでは、答弁を求めます。

市長公室長 三島哲也君。

○市長公室長（三島哲也君） 公共施設の適正配置計画を作成するに当たっての今後のどのような体制ということでございますけど、まず、今年度と来年度2年にわたりまして公共施設適正配置計画を策定します。その体制でございますけど、事務局の体制としましては企画課長と行政改革担当係長を中心に業務を行っていきたいと思っております。また、昨年同様、行政改革推進リーダーを中心としまして全庁的な体制でこの計画を進めてまいりたいと思っております。

また、庁内的な意思決定機関についても、今までと同様に行政改革推進本部会議が担っていくということになっております。また、計画策定後の体制ということでございますけど、このところにつきましては、昨年作成しました公共施設等総合管理計画の基本方針の中に今後の庁内体制についてということを決めております。その中において、各部署の横断的な連携に加え、それらを統括管理するための専門部署の設置等を検討するなどということが明記してございます。また、全庁的な取り組みとして、市職員の意識啓発とともに、施設等の管理にかかわる担当職員の人材育成も進めていくということもしております。

しかしながら、現実問題としまして、市の行っている広い業務の中、職員が削減される、こういった体制におきまして、直ちにこういった専門部署の設置ということは非常に容易なことではないというふうに考えております。したがって、当面は現行の体制の中で各部署が連携してこの課題に取り組み、いかに効果を上げていくことが重要というふうに考えております。

また、この部署のかなめとなるところにつきましては、やはり予算管理をつかさどっております財政分野であるとか、あるいは施設管理全般を担っております管財分野、そういったところが中心になっていくのが望ましいということを考えております。しかしながら、現在、今年度から公共施設適正配置計画というのを作成しておる段階でありますので、こういったところにつきましても最も効果的な体制のあり方、そういったものについてはこの策定の中において引き続き検討をしていきたいというふうに考えております。

(12番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 清水正照君。

○12番（清水正照君） それでは、4項目ありますので、順次伺っていきたくと思いますが。

2つ目に、今、今度また後ほど市長にお伺いしたいなという部分がありますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

建築物系の施設を13分類、行政施設であるとか、社会教育、保健福祉、産業振興、学校教育施設等々13の分類に分けられておるわけですが、施設の所管は部署を超えたそれぞれに分野にわたっておるというふうに思います。13分類に分かれておりますその施設の主なものでよろしいですが、年間の維持管理経費について教えていただきたいということと、総額でどの程度になるのかもあわせて教えていただければと思います。よろしく申し上げます。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

市長公室長 三島哲也君。

○市長公室長（三島哲也君） 年間の維持管理経費でございます。公共施設等の総合管理計画策定の際におきましては、個別の施設の実態調査を行いまして、24年から26年の3カ年についての維持管理費の集計をしております。全ての管理経費の3年間を平均しますと17億3,743万円になっております。この金額につきましては、その施設で働いておる職員の人件費とか、あるいは施設の老朽化に伴う工事費等は除いたものであります。

その中で主な維持管理費のかかっているものと具体的なものとしましては、公衆衛生施設、これはごみ処理施設、し尿処理施設ですけど、この分野が一番高いということで5億9,497万円かかっております。続きまして高いのが、病院施設ということで3億2,960万円というふうにかかっているのが、そういうことになっております。

(12番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 清水正照君。

○12番（清水正照君） 総額で人件費、工事費を省いて17億余りというようなことですし、今ほどのような多くかかっているものについては、本当に必要な施設の関係かなということをおもいます。

ここで、今後、更新、統廃合、長寿命化等については、やはりそういった必ず必要なものについては残さなければなりません、今までの経緯の中で7カ町村がいろいろつくってきた建設してきて何とかそういった部分、財政的な面から考えても削減をしていかなければならないというようなことも含まれておるといふふうに思いますが、今年度からまた個別での計画を策定されると。2年間かけて適正配置計画ですか、そういったものをやられるということですが、3年間、26年の準備期間から入れますと3年間にかけて建設年度であるとか、耐震性の状況であるとか、利用状況、今ほど話のありました維持管理の経費などについてもこうして調査終了をされているといふふうに思いますし、施設の分類ごとに計画では現状と課題、また管理方針が示されております。今後どのように活用していくのか、全体のバランス等を検討しながら計画を立てていかれるものと思いますが、施設によっては現状、耐震性はあるが内外装に問題があるとか、音響や照明など設備の更新時期を迎えている。また、過ぎている建物もあるといふふうに思います。

こういったことについては、早急にやはり行政主導といいますか、こちらで、行政のほうでしっかりと計画立てられて、今後も活用する施設については、できるだけ早く基本的な取り組み方針といいますか、そういったことを打ち出して、改修・更新計画を示す必要があるといふふうに思いますが、その点についてのお考えをお伺いいたします。

○議長（渡辺友三君） 市長公室長 三島哲也君。

○市長公室長（三島哲也君） 最初に、耐震状況であるとか、老朽化等のところでございますけど、平成27年度末現在でございますけど、耐震性に問題のないという施設につきましては、延べ面積換算でございますけど、88.6%が問題がないといふような施設となっております。

施設の類型別に見て、今度は耐震化が未実施のところでございますけど、割合の高い分野としましては行政施設、これは庁舎等のことでございます。社会教育施設、それからスポーツ施設、こういったところが未実施のところが高い割合といふふうになっております。

また、老朽化でございますけど、非耐震の施設というのは新耐震基準、昭和56年6月以前の建物ということでございますので、同様にそういったものについては経年劣化が進んで老朽化が進んでおるといふことが考えられるかといふふうに思っております。

また、音響、照明というところに質問がございましたけど、この部分につきましては特段総合管理計画の中では調査等は行っておりません。しかしながら、冷房給排水、そういったところにつきましては確認調査をしております、冷暖房設備を備えている189施設のうち、耐用年数を超えていたり、設備に支障がある施設は106施設。給排水施設を備えているものにつきましては449施設の

うち279施設が老朽化しておるんでないかということになっております。

それから、早急に対応すべき施設の改修や更新に関する考え方でございますけど、まず、今申しましたように耐震状況や老朽化が進んでいる施設があり、こういったことをいかに進めるかというところが非常に重要でございます。ですので、今年度から始めます適正配置計画では、まず個別の施設の今後の方向性を示すということで、特に複合化、集合化等をしてきた分野、こういったところについて重点施設と位置づけまして、より詳細な利用状況等の調査を行うこととしております。

また、それとは別に、老朽化が進んでいる施設、特にここ10年以内に特に方向性を出さなきゃならない施設、そういったものについてもこれからピックアップしまして重点的に検討を重ねて方向性を示していきたいというふうに考えております。

公共施設のあり方につきましては、市民の皆さんだけでなく、将来の皆さんの生活に影響をするものということでございますので、数ある選択肢の中より、よりよい方向性を導き出して市民の理解を求めていきたいというふうに考えております。

(12番議員挙手)

○議長(渡辺友三君) 清水正照君。

○12番(清水正照君) 3年間といたしますか、具体的にはこの計画がつくられたのは2年間ということかと思えますけど、今ほど言いましたいろんなやっぱり利用状況であるとか、今ほど言われた調査などについては、おおむね終了しておるといふような理解をしておるわけですが、なおまた今後細部にわたって調査をして、今後、今の適正配置計画ですか、その中で調査していくというようなことですので。

しかしながら、今でもやはり言われた空調設備なんかについては、本当に使ったら突然壊れるという可能性もあるものが多くあるということを思いますし、先ほど言いました音響等についてもそういった状況にあるんじゃないかなということを思います。

そういった中で、やはり今後この施設は削減対象にせず残していくんだというものについては、いち早く利用勝手のいいような整備をしていくということも大切ではないかと思えます。この2年間も待って、またそこで整備に当たるのではなくして、今でも整備といたしますか、改修といたしますか、そういったことに着手していただくことも必要でないかなということを思いますので、またその辺はよろしく願いをいたしたいと思えます。

この総合管理計画につきましては、30年間という計画期間で施設の更新、統廃合、長寿命化を行っていくということになっておりますけれども、現在も必要な施設が新たに建設をされております。30年間で34%の削減というような目標を持ってやっていただいけりたわけですが、そういったものがふえることによって、今まで既存の施設についてはもっと多くの削減をしていかなければ34%にはならないというような可能性もあると思えますが、そういった中でやはり人口が減少し、

財政規模も縮減されていく中で、やはり利用者の皆さんの利便性というものも大切にしながら、計画の目的である財政負担の軽減であるとか、平準化であるとかということを図っていかなければなりません。どの時点でそういったものが見えてくるのか、図られるのか。また、具体的な内容についても、やはり市民との合意形成といいますか、そういったことが大変重要なことになってくると思いますが、その辺をいかにしてとっていかれるのか、お伺いをいたしたいと思います。

○議長（渡辺友三君） 市長公室長 三島哲也君。

○市長公室長（三島哲也君） まず、どの時点での財政負担の軽減化あるいは平準化のところというところの質問でございますけど、これにつきましては現在の計画が平成27年度末時点の調査結果に基づいてこの計画を出しております。27年度末以降にも新たな施設等が設置されて建設されておる、そういう実情がございます。

そういった中で、30年後に34%を削減するというようなところでございますけど、これは先ほども申しましたように、27年度末を単純計算したところの試算ということでございます。議員が言われますように、今後の人口減少、それから財政状況の変化、そういったところは加味をしておりません。そういったところから、実際にはもっと厳しい状況になると。今後の将来のことを見ますと、もっと厳しい状態になるというようなことも考えられます。

したがって、今般計画します公共施設適正配置計画の中で新たに、先ほど言いました重点施設、それから個別の配置計画を作成しますので、その時点で改めまして、現在の目標数値との整合性を確認させていただきまして、必要に応じて、その整備方針の見直しあるいは目標値そのもの、そういったところについての修正等も行っていく必要があるかというふうに考えております。

それから、市民との合意形成をどうやって進めていくかというところの必要性でございますけど、これにつきましても昨年につきましては公共総合管理計画と同じように、旧7カ町村単位でワークショップを開きたいと思って広く市民の意見をいただきたいと思っております。

また、新たに先ほど上田議員のときも説明しましたが、幅広い分野の皆さんに計画の意見をいただきたいということで、公共施設適正配置計画検討会議というものを設置したいというふうに考えております。

まず、合意形成の上でワークショップの中では各地域のモデルとなるものでございますね。そういったものについての具体的な複合化あるいは集約化、そういったものについて具体的に協議していただき、検討していきたいと、そういうふうに思っておりますし、適正配置計画の検討会議ではやはり議員にも参加していただきながら、大所高所といいますか、そういった立場から意見をいただきたいというふうに思っております。

まず、そういったところで、今後、公共施設の見直しは、上田議員からも指摘ありましたけど、総論賛成、各論反対、そういったところが予見されるところでありますので、市民の皆様には客観

的なデータ、そういったものを示し、それから市民の皆様によく説明して、また市民の皆さんの思い、そういったものもよく聞きながら、合意形成を図りながら進めていきたいというふうに考えております。

(12番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 清水正照君。

○12番（清水正照君） ありがとうございます。4項目にわたって答弁いただきまして、ありがとうございました。

市長にお伺いをしたいと思うんですけど、そうした今ほどのお話を受けて、やはり今までも行政改革推進本部というような形で行政改革を行政改革大綱ののっとなって進めておっていただきます。一定の成果が上がってきておるといふふうに思いますし、でもまだまだ道半ばかなということをおもいます。

この公共施設の関係につきましては、行政改革の一環として今までも進めてきていただいたわけですけれども、何と申しますか組織の中から行政改革担当課というような課が今なくなって、係というような形、企画課の中に部署が設けられておるといふことですので、やはり部署間にまたがってのいろんな取り組んでいかなければならないことがあります。

市長、先ほどの答弁でも、やはりこういったことについて、更新、統廃合等については大変難しい課題と認識しておるといふようなことをお話しされました。また、市民との、今ほどありましたように、やはり市民への説明と申しますか、そこでどういったところで接点を持って取り組んでいくかということも大変重要なことになってくるかと思っておりますけれども、今まで担当課があったけれども、担当課を廃止をされたといふようなことについて、どうして計画ができて、これからというときに担当課が廃止されたかなということをおもったので、その辺について市長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） これまで行政担当、行政改革担当課という課があったのになぜ廃止したのかという御質問でございますが、これまでも正確には行政改革担当課という課はございませんでした。企画課の中に行政改革担当課長がいて、その課長と担当の2名でこれまでの仕事を推進してもらっておりました。

そういうことですが、新年度、御承知のように、これまで市長公室の中で企画課長兼、いわゆる地方創生担当ということで次長という形で1名、企画課長をやりながら地方創生担当もやりながらという形で企画課長、実質的に企画課長であり、次長であった職員ということでございますが、その職員を今回、御承知のように観光推進担当の市長公室付部長ということにいたしました。これま

でいわば企画課長であり、地方創生担当という形で1人2役のような形でやってもらっておいりましたので、今回、そういう意味で企画課長がこうしたこれまでの行政改革の担当の課長も企画課長のこれまでやってた事務も兼ねて、そして従来どおり、これまでの行革担当の職員と2人でチームをつくりながらやっていただくということでございますので、実質的にそんなに弱体化をしたという思いは持っておりません。もともとこうした仕事はどこかで専門の部署で課をつくれればいいということでもなしに、全庁的に取り組むべき仕事でありますので、今年度の体制はそのような形で担当してもらっているということでございます。

もちろん、企画課長は企画課長の仕事と行革担当の課長ということで、若干負荷がかかっているという点はございますけれども、そのような体制でやらせていただきたいというふうに思っています。

このような体制をなかなか思い切って専門の職員を置けないということではございます。これは全体の職員配置の制約というようなこともございますので、若干のそういう負荷を凶っておりますけれども、引き続き力を入れて進めてまいりたいというふうに思っています。

(12番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 清水正照君。

○12番（清水正照君） ちょっと認識を間違っておったかもしれませんが、やはりこの広い郡上市というエリアの中で計画に沿って行っていくというのは大変な労力があることだろうということを思います。それぞれ、今、振興事務所というところがありますけれども、やはりそれではなかなか振興事務所から上がってくるもの云々ということでは大変難しいことも出てくるかと思っておりますので、やはり中心的に今ほど言われた行政改革推進本部とか、そういった部分での主導的な立場をとっていただいて進めるということも、やはり十分市民の声は聞きながら、そこらの接点を見つけながら取り組んでいただくことが非常に大事でないかなということを思いますので、今後の早い時期に公共施設のあり方についても示されて、意見をいただくということも行っていただければということをお思いますので、よろしくお願いをいたしたいと思っております。

2つ目に、「日本遺産」認定に向けての取り組みについてお伺いをいたしたいと思っております。

本年、「観光立市郡上」を旗印に掲げて、地方創生、地域振興に動き出しました本市にとって、日本遺産認定に向けて取り組むということは大変意義のあることだというふうに思っています。平成27年3月、もう2年ほど前ですけれども、定例会において質問をいたしました、その時点では、申請はしたが、認定の審査案件にならなかったというような回答をいただきました。全国各地では日本遺産認定に向けた取り組みがなされ、地域振興の推進力になっているのではないかとこのように思っています。

2年前の質問に対し、当時、教育次長からだったと思っておりますが答弁いただきましたが、今後は認

定された内容を十分調査研究し、関係機関と調整しながら、市内にある多種多様な文化財を吟味し、インパクトのあるストーリーを組み立て、認定を目指していきたいというような答弁をいただきました。

現在までに、調査研究、関係機関との調整、文化財の吟味などを進めてこられたことと思いますが、日本遺産認定に向けてどのような取り組みをされているのか、お聞きをいたします。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

教育次長 細川竜弥君。

○教育次長（細川竜弥君） それでは、お答えをさせていただきたいと思います。

今申されましたとおり、日本遺産、文化庁が平成27年に始めました事業で、現在では全国で54件が認定されております。郡上市でも社会教育課と観光課が協議をいたしまして、平成27年の2月に「日本一のおどりまち郡上（郡上の盆踊り文化）」のストーリーで岐阜県教育委員会へ提出をいたしました。市内には趣が違う郡上おどりや白鳥の拝殿踊があり、踊り会場に立つ歴史的な建造物や伝建地区などを結びつけて申請しました。しかし、3月に岐阜県教育委員会から認定の審査案件とはならなかった旨の連絡がございました。

この中身のほうを他の同じ岐阜県内でございます岐阜市がこの27年度のときに認定をされておりますが、こちらは「「信長のおもてなし」が息づく戦国城下町・岐阜」というタイトルで申請をされておまして、岐阜市と申しますとやはり一番最初に皆さん頭に浮かびますのが長良川の鶯飼ということでございましたが、あえてそこを避けて、信長のおもてなしの中に岐阜城があったり、鶯飼があったり、食があったり、町並みがあったり、岐阜提灯等の工芸があったりというような組み立てをしておられました。

それから、翌年でございますが、高山市さんが「飛騨匠の技・こころ」ということで、「木とともに、今に引き継ぐ1300年」ということをタイトルに、こちら例えば高山祭ですとか、それから古い町並みというのが一番最初に頭に浮かぶんですが、そのところはあえてその中には加えられなくて、匠の精度、木のわざと申しますか、そういうものを中心に、それが匠の精度あるいは寺社建築、それから近代の匠、それから一位一刀彫等の工芸に結びついて、そういうストーリーを組み立てられと。

そういうところから申しますと、郡上市のほうで申請いたしました「日本一のおどりまち郡上」というのが、やはりどうしても郡上と申しますとおどりのまちということで、ちょっとその新鮮さ、それからひねりがなかなかそこに加えられなかったといったものが審査案件とならなかった原因ではないかなと思ひまして、現在はこの中にもう少しひねりを加えていくといったようなところを検討しております。

ちなみに、平成27年に不採択となりました後にちょっと趣を変えまして、「水」というようなこ

とを一つのテーマにいたしましてストーリーに盛り込みまして、複数の市町村、それこそ長良川ということになりますと美濃市、関市といったようなところになりますが、こういう1市町村ではなく、複数市町村での申請もできますが、そういうシリアル型で申請をしていくということはどうかということを検討しておりましたが、その際に、世界農業遺産に「清流長良川の鮎」が認定をされて、ちょっと同じようなもので、同じ申請内容が重複をするといったようなことで、これについてはちょっと提案が難しくなったという経緯がございます。

そこで、まず郡上市では地域の歴史的な魅力あるいは特色をストーリーとしてつくり上げていくために、もう一度基礎となる地道な調査研究がまず必要かなといったことは考えております。今後、観光課とも引き続き協議しまして、日本遺産あるいはさきに一般質問等でも答えました世界遺産でございまして、無形文化遺産というような文化財として保存活用をしていくさまざまな方向性を探っていきたいというふうに考えております。

なお、当面は、この「日本一のおどりのまち」、先ほど申し上げましたとおり、その中身自体は、これは決して悪くないといったような評価は受けておりますので、個々にそのストーリー性をもう一ひねり、二ひねり加えて、そしてつくっていくといったようなことで再度挑戦をしてみたいというふうに思っております。

(12番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 清水正照君。

○12番（清水正照君） 2年間、2年ちょっと過ぎました。最初の申請されたときは多分時間もなくて、ない中で申請をされてということだったかなというふうに思いますけれども、2年間の間の中で、今お聞きしますと全体で54件の全国で認定を見ておると。国のほうでは100件程度を認定するというようなことで取り組んでおられるようですけれども、やはりこの前も市長あれもお話された「続日本100名城」に郡上八幡城が選定されましたし、ほかにも白鳥で地元では「日本の滝百選」であるとか、「日本の棚田」であるとか、大きくは世界農業遺産もそうですが、世界遺産というような形で、冠がつくというのか、一つの大きなものが冠がつくことによって、やはり地域にとってのインパクトといいますか、市民の意識もそうですし、観光振興、また地域の振興にも、そういったことによって大きくつながるのではないかと思います。

やはりそうした大きな効果を得られるまでには認定に向けてのいろんなプロセスの中で大変なこともあるかと思いますが、やはり本当に郡上市、本市にとってこういったものをPR、アピールするんだというような面でも、そういった「日本遺産」、そういった冠がつくことが大事だと思いますので、今後も必ずや認定ができるような、これは教育委員会と今の観光課だけでなしに、いろんな有識者の方も見えるかと思いますが、そういった人とも相談しながら、やはり取り組んでいただくことが大切ではないかと思いますが、その辺について、次長、どうですか。

○議長（渡辺友三君） 教育次長 細川竜弥君。

○教育次長（細川竜弥君） 今御指摘のございましたとおり、ちょうどこの「観光立市郡上」というのがまさにこのことで観光課が進めるとか、そういうことではなくて、いろいろな資源、それこそ全ての郡上市内の資源を結びつけてというところがこのストーリーづくりにつながっていくというふうに考えておりますので、一生懸命取り組んでいきたいというふうに考えております。

（12番議員挙手）

○議長（渡辺友三君） 清水正照君。

○12番（清水正照君） ありがとうございます。

最後、5分切りましたけれども、よろしくお願ひします。

公立保育園の現状と今後のあり方についてということで。

子ども・子育て支援では、日本一住みたい、子育てしやすいまちづくりということに向けて取り組んでおっていただきますが、幼児期、保育園を取り巻く環境についてお伺いをいたしたいと思ひます。

郡上市、都会と違って待機児童が出ているというような状況ではありませんが、少子化によって定員を確保するために民間保育園では相当努力されて、今では保護者の希望だと思ひますが、地域間を超えて保育園に通う園児も見受けられます。担当のほうでは現場も確認をしてみえることと思ひますが、公立保育園としての大切な役目もあるというふうに思ひます。現状をどのように認識されて、公立保育園として今後どのように取り組んでいかれるのか、その辺のあり方についてお伺いをいたしたいと思ひます。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

健康福祉部長 丸茂紀子君。

○健康福祉部長（丸茂紀子君） では、お答えいたしたいと思ひます。

まず、郡上市内の保育園の状況ですけど、幼児教育センターを含めて公立保育園は9園、そして私立保育園は認定こども園含めて7園あります。現在のところ、今ほど委員からの発言もありましたが、待機児童はありませんので、保護者が保育園を選択するに当たりましては自由に保育園を選ぶことができる状況にあります。

当然、保護者の方が保育園を選択するに当たりましては、やっぱり自分の勤務地が近いとか、あと勤務途中にある保育園を選択するなどの理由もさまざまあるようです。また、小規模の保育園を希望される保護者もみえれば、やっぱり大規模というか、そういうところでの保育を希望される保護者の方もみえます。

民間というか、私立の園では、先ほど申されましたように、いろんなアイデアとか特性を出されて、独自の保育をやってみえるところもありまして、保護者の方はそれぞれ保育内容を見て、

そして決めているのではないかと思います。

こうした状況から、地域間を超えて保育園に通う園児が出てくるのではないかと思います。保護者にとっては市内のさまざまな園の中から保育園を選択できるという、これもメリットといえばその一つではないかと考えます。

先ほど公立園9園とお話ししましたが、その中で特に小規模としましては石徹白の保育園で、今園児数が4月現在4人です。そして、小川の保育園では保育園児は現在1人となっております。この両園とも小学校の校舎内に設置されておりますので、防犯訓練とか避難訓練とか、年間通じてさまざまな取り組みを学校と一体となって取り組んで見えますし、給食においても保育園ですと自園調理が基本ですが、学校の給食を学校のほうから提供していただいて一緒に食事をするような密接な関係であります。

こうしたその小規模園を選択して、やっぱり保護者の方が入りたいという方もみえますので、ただ、その小規模園の運営となりますとなかなかこれは私立では難しいのではないかとこのことを考えますので、このように僻地での保育につきましては公立園が担うところになろうかと考えております。

また、公立園、公立保育園の特色としましては、当然、職員の人事異動がありますので、保育園、幼稚園の両園を経験した保育士がいます。そういう中で、幼児の保育に当たっては両方の保育の経験、指導経験を生かした保育がしてもらえるとということも一つ特色かなと思いますし、どうしても経験豊富な保育士がいるという公立保育園の役割としましては、その専門的な知識と経験を市の全体、市全体の保育水準を引き上げるやっぱり役割というのは公立での園の職員の使命かと思っております。

また、現在、食物アレルギーとか、発達障害、特に配慮を要する子どもたちに対しましてやっぱり適切な対応ができるというのは、これは公的な保育園の果たすべき役割と考えています。

また、郡上市内の公立園と私立園はそれぞれ特性があってよさがありますが、現在、郡上市の私立と公立園では市内の保育の内容の充実と向上を目指しまして、そして地域における子育て支援の充実を図るために、郡上市保育研究協議会を組織しております。そういう中で、官民一緒というか、公立も私立も保育士同士と一緒に研修を行います。そういう中で、保育について議論し、業務の研さんに努めてみえます。

また、市では、郡上市幼保小連携推進会議を設置しています。この推進会議といいますのは、各小学校区内にあります公立、私立の保育園、幼稚園が連携して、年間、その地域で行われる子どもたちの活動計画を検討しています。そして、合同で行事をやったりとか、そんなような取り組みも進めています。

例えば白鳥地域にあります北濃保育園は、北濃小学校区にある唯一の園でありまして、保育士と

小学校教諭が綿密に連絡を図っています。そして、さまざまな行事を通じまして、年長児がスムーズに1年生につながる取り組みを進めています。

このように公立の保育園の役割としましては、学校とか、保健センターとか、行政機関などと密に連携をした取り組みの、やっぱりリーダーシップをとっていくということがとても重要な役目だと考えておりますし、子育て期全般を見据えた取り組みをしていくことも役割だと考えています。

最後ですが、これからその保護者の就労形態が多様化してきます。そして、子どもを取り巻く環境も変わってきますが、それぞれ公立、私立がそれぞれの特色を生かして保育のあり方について研さんして、今後、郡上市の保育はどうあるべきかということ連携を深めて考えていきたいと考えています。

(12番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 清水正照君。

○12番（清水正照君） ありがとうございます。時間を超過しましたが、これで一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（渡辺友三君） 以上で、清水正照君の質問を終了いたしますが、改めてお願いをしておきます。5分前の予鈴がなってから、新たな質問には入らないようお願いいたします。

◇ 山 田 忠 平 君

○議長（渡辺友三君） 続きまして、10番 山田忠平君の質問を許可いたします。

10番 山田忠平君。

○10番（山田忠平君） ありがとうございます。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

今回は、市の公共施設等総合計画、管理計画の中から2点、議会提言の件の第三セクターの件、それからインフラ系の市道・橋の件について質問をさせていただきます。

まずもって、この郡上市の公共施設等総合管理計画、6月に新たな整本をされまして策定書をいただきました。このことにつきましては、課題もあろうと思っておりますけれども、これからの本当に郡上市の行財政運営に大きくかかわることがありまして、執行部も議会も真剣に取り組んでいかなければならない課題を抱えている問題でありますので、その点を特に重視をしながら思っております。

さて、その中で、今回、一般質問をいたすわけではありますが、第三セクターの件であります。このことにつきましては、以前からも質問をさせていただいていますが、昨年12月議会におきまして議会の提言として執行部のほうに対しまして第三セクターの取り組みについて横軸での協力体制強化を推進という題目で合併前に組成された第三セクターにおいては時を経るに従い、経営環境、経営状況が変化をし、組成当時の経営計画からは逸脱された状況にもある。あるいはもしくは将来、

経営が厳しい状況に至ると予想されるものについても先を見通した手だてを講ずる必要があると考えるということで、特に経営環境の変化による経営手法や経費について市が主体的に、かつ同じ角度から専門の知識を用いて経営検証を行うことが喫緊の課題である。その上で各第三セクター相互における共助体制を構築するとともに、統合策を含めた方針も打ち出されたいということで議会提言をさせていただきました。

これに基づいて、市長のほうからは答弁をいただいております。第三セクターの経営状況については、毎年度、決算状況等を把握し、ルールに基づいて議会の報告を行うとともに、第三セクターにおいて市に割り当てられた役員が役員会や株主総会へ出席することにより、企業経営に参画している、市の関与する第三セクターについては全庁横断的な検討組織をつくり、個々の会社の経営の現状と今後の見通しについて把握し、事業の性格や事業内容をよく勘案しつつ、相互の共助体制や統合も視野に入れ、緊密な連携のあり方について研究をしていきますという答弁をいただいております。

これに基づきまして、理事兼総務部長に質問をいたします。こういった形で取り組んで執行部おられておりますが。

まず第1点ですが、第三セクターの経営状況の把握と連携に向けた調査研究は今のように進んでいるか、お答えをいただきたいと思えます。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

理事兼総務部長 田中義久君。

○理事兼総務部長（田中義久君） それでは、ただいまの御質問にお答えをいたします。

まずもって、第三セクターの所管につきましては、それぞれの設置目的によりまして、市長公室あるいは農林水産部、また一番数が多いのは商工観光部でございまして、この3つに分かれておるわけでありまして。そして、全体の把握ということにつきましては、企画課の行革担当のほうで分析を含めてやっておると、こういうふうな市内の、庁内の連携でございまして。

各部と調整しながら、議会からの今般の御提言に対しまして返答をまとめ、また市長から私に三セク統括ということで指示をされてございますので、この御質問につきましては自分からお答えをさせていただきます。

最初に、1つ目の三セクの経営状況の把握と連携に向けた調査研究はどこまで進んだかと、こういうこととでございます。

郡上市には、御承知のとおり、現在、15の第三セクターがございまして。株式会社が13、有限会社が1つ、一般財団法人が1つということとございまして、それぞれたくましい企業努力を行っていただいております。スキー場、ハムの加工卸販売、あるいは東海北陸自動車道のSA、PAの運営、経営、そして道の駅、温泉、牧歌の里、さらには旅館、ホテル、ケーブルテレビと。インター

ネット事業、さらにはお城、記念館などの文化財までもわたりまして、公の施設を有効に活用をしていると、こういうふうな認識でございます。

それで、御質問の経営状況の把握につきましては、先ほどの御返答の中にも書いておりましたけれども、取締役あるいは監査役、理事等役員を出している三セクにつきましては、それぞれ取締役会等で経営状況、リアルタイムに把握しまして、市としての見解を申し述べて経営に参画をしておるわけでございます。また、役員を出していない三セクにおきましても、株主総会によりまして業務決算報告、経営状況を把握しておるということでございます。

ちょうど今の時期のタイミングですけれども、この役員を出していない三セクを含む全部の経営状況の把握ということになりますけれども、現在、ちょうど28年度の決算を受けまして株主総会が今連続で開かれているタイミングであります。おおむね6月中旬までには大体この時期になるわけですけれども、業務報告、決算報告が出せろうと、こういうことでございます。若干、2社につきましては決算時期が違いますので、もう少し時期が夏過ぎまでずれ込むものもありますけれども、おおむねこういう状況でございます。

また、指定管理者として公の施設の管理運営を委託している第三セクター、こちらは9社ございます。この関係でも、いわゆる50日報告と我々言うておりますけど、5月末ごろまでに指定管理施設の28年度の管理運営状況についての報告書が出せろうタイミングであります。そういうわけで、今のタイミングがそういうことだということでもまず押さえさせていただきます。

そこで、ただいまありました今般の議会提案を受けて庁内で行ったことでございますけれども、まずは早速、年度当初におきまして副市長、市長公室長とこの課題につきましてどのように進めるか整理し、その結果としまして市長から御指示もありましたので、私と市長公室長、農林水産部長、商工観光部長、いわば第三セクターを所管している部長がしっかりその担当部長会議というものを定期的に持ちまして、そして庁内横断的な協議をしっかりとしていくと。そして、さらにそこでしっかりと煮詰めた課題につきましては、市長、副市長出席のものとの政策会議で議論をする、こういうふうな手はず、流れを決定いたしました。

また、所長会議におきましても、最も身近な立場で今までよりもその地域の三セクというものに対してこのことを意識しましてかかわっていくということでございますし、地域によって所長のかかわり方が少しやっぱりバランスを欠いている面がありましたので、今回の御指摘を受けて協議をした所長会議でも、そういう点がひとつ改善につながるんだと思いますけれども、いずれにしても所長会議におきましても建設的にかかわらせていただきますと、こういうことを確認してございます。

そこで、ちょうどこの三セク担当の部長会議におきましては、まず最初の取り組みとしましては決算報告の出せろう今のタイミングで、御指摘のように経営分析というものを報告受けるだけでは

なくて、どういう状況で今の経営が実際行われているかということにつきまして、しっかり担当課において分析を行って、その上で担当部長会議へ要点を報告するというふうな流れをつくったわけでございます。

横並びにしての分析というのは時間が少し必要だと思いますけれども、まずこうした取り組みから始めていくということにしましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(10番議員挙手)

○議長(渡辺友三君) 山田忠平君。

○10番(山田忠平君) できるだけ簡潔によろしくお願ひしたいと思ひます。

それから2点目であります、提言させていただいたように経営実態の違いがあるわけであり、その中で今後も視野に入れながらという答弁をいただいておりますが、その辺の統合できる、あるいは方向性についてお伺いをいたしたいと思ひます。

○議長(渡辺友三君) 理事兼総務部長 田中義久君。

○理事兼総務部長(田中義久君) 済みません。ほんなら、短く。

市が出資しているとはいっても、やはり三セクにつきましては市の機関ではございません。独立した法人であり、株主、また経営責任を有する役員が存在している中でございますので、定款とか、寄附行為等に定められた事業が効果的に展開されているか、あるいは適切な経営が行われているかという検証がまず基本になるというふうに思ひます。

そこで、会社の業態自体は、元来、さまざまでございますが、それぞれ10年、20年を経て環境変化や実態に合わせて独自のスタイルを築いてこられておりますので、その経営のあり方等につきましては独自のノウハウ、それは尊重すべきものがあるというふうに思ひます。

ただ、一方では、時代の変遷あるいは変化の中で、今日的な要請に対して新たな対応がなされていない場合、また気づきがないまま旧態依然である場合、あるいは今、「観光立市郡上」ということで全市的に取り組もうとしているときに、その三セクとして何かこのテーマに向かって新しい発想、新しい取り組みができないかと、こういうことにつきまして大いに研究の余地があるというふうに考へております。

こういうことにつきましては、先ほど申し上げた経営分析ができた時点で三セクの支配人クラスで情報交換会を開きまして、そして温泉であれば温泉経営同士の情報交換、また三セク間におきましての共同仕入れ、これできるかどうかわかりませんが、社員共同研修、さらに「観光立市郡上」へ向けての各社のプロジェクトと、そういうものを興していただけないかと、こういうことについて働きかけていこうということにいたしました。

(10番議員挙手)

○議長(渡辺友三君) 山田忠平君。

○10番（山田忠平君） 今そういった経営の実態の中でありますが、それを含めながら、また地域あるいは市全体としての横軸の協力関係、このことについて提言をさせていただきますが、具体的に検討されていること、あるいはこうだということがあれば、考えを伺いたいたいと思います。

○議長（渡辺友三君） 理事兼総務部長 田中義久君。

○理事兼総務部長（田中義久君） 御指摘の中には、指定管理の問題も含まれているというふうを受けております。もともと八幡、大和、白鳥では幾つかの施設を地域の中でまとめて系列に入れて統合経営、連結決算を行っていただいておりますし、これに加えて美並では温泉会社がネーブルみなみとJAめぐみによって設立をされた経緯もございます。明宝は御承知のとおり、非常にグループ的な企業活動を行ってみえるわけであります。

合併後は、こうした三セクが旧町村のむしろよさを、あるいはつながりを、まとまりを維持するという大切な役割も果たしているのではないかと考えております。連結決算の中で市の財政にいかに関与をいただくかと、こういうことにつきましては、先ほどの分析含めていろいろな場面で研究をしっかりと深めていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

（10番議員挙手）

○議長（渡辺友三君） 山田忠平君。

○10番（山田忠平君） 今までの第三セクターあるいは指定管理含めてですが、無償譲渡、このちょうど公共施設等の管理計画の中にもありますが、指定管理者を中心に譲渡を進めていく、あるいは収益性が見込みにくい施設については指定管理者制度の公設民営化方式をとるとか、原則として民間への譲渡を進めるということではありますが。市としての出資金あるいは資本を含めて無償に今までもやっておりますし、今後もこの方向は変わらないのか、あるいは譲渡しておる指定管理者あるいは第三セクター自体が最もそのことであるのであればしっかりとした経営実態を確保してもらいたいんですが、その中でももちろん市に対してやっぱり納税意識、それから土地あるいは建物、いろんなものを含めた賃貸の関係についても、もろもろのことについてしっかりと市に納めていただけないかんですが、そういったことの滞納の状況があるのかなのかということだけちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（渡辺友三君） 理事兼総務部長 田中義久君。

○理事兼総務部長（田中義久君） 今、山田議員さん御指摘のとおり、かつて第三セクター等法人の見直しに関する方針ということで、行革の集中改革プラン等におきまして、その自立というものを大きく打ち出したものでございまして、平成19年には市議会でも議案可決をいただきまして、確かに高鷲と和良の三セクの2社につきまして、財産、これは株券または出資による権利の無償譲渡ということで行って、出資を解消した事例がございます。

これ以後につきましても、各議員さんも御承知の方あるかと思いますが、幾つか三セクのいわゆ

る出資解消につきましての議論はあったわけでありますけれども、結論といたしましては議会での大いに御協議をしていただいた結果では、その出資解消に至らなかったといえますか、至っていないというのが現状でございます。

特に日置市長御就任後は、既にやりとりもされておみえですけれども、やはりいわゆる第三セクターの見直しや自立化というものは引き続き示しながらも、同時に活用と連携という課題によりシフトをしております。そういうことで、自立ということと出資解消というのはイコールではないというふうな見解のもとで、出資解消については相当の事由がなければ現在は行わないというふうな運用で至っているところでございます。

以上です。

(10番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 山田忠平君。

○10番（山田忠平君） おおよそ伺いましたが、全般につきまして市長の考えをお聞かせいただきたい。あるいは、特に今後についての無償譲渡のあり方をお聞きしたい。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思いますが。

第三セクターというものについての健全な発展あるいは第三セクターという形で市が出資をしてかかわっておるわけでございますので、しっかりこの状況を把握しながら、またいろいろと連携あるいは必要があれば統合というようなことも時代の変化に応じてはやっていかなければならないと、こういうふうと考えております。

そういうことで、それぞれ先ほど説明がありましたように、それぞれの第三セクターには所管部がございますが、全庁的には、今回、理事兼総務部長という形で市政の特別重要事項についてはそれを特命事項ということで所管をする田中理事にこの問題についてはひとつ中心になってやっていくということで今指示をいたしているところでございます。それで、先ほど説明があったような形でしっかり把握をしていきたいというふうに思います。

それから、いわゆる第三セクターのいわば出資、資本の無償譲渡等による民間化という問題については、確かにこれまでいろいろ経緯がございましたが、私自身は確かに第三セクターのしっかり自立をしてやっていただくということは必要でありますけれども、その一つの手段が全て市の出資関係を解消するというイコールではないと。場合によってはそれも必要かもしれませんが、多くの第三セクターが市の公の施設の指定管理者になっているという立場からしますと、市においてはそうした指定管理者になっている第三セクターを一定の出資者という立場で役員を出したり、あるいはそういう立場で一定の関与、ガバナンスをするということについても、これまた全く

必要ではないということでもないというふうに思っておりますので、そうした観点からも、現在のところ、大分前のいろいろやりとりでも、一度この路線については立ちどまって考えたいということをご答弁したことがございますが、そのような形でございます。

第三セクターの会社の中には、例えば明宝における村おこしの第三セクターであるように、対外的にもこれが、要するに地方公共団体が第三セクターの会社としてかかわってやっているということについて、やはり対外的にも営業的な面でもそれが訴求力があるというか、そういうことがございます。あるいは、対外的な信頼感というようなものもあるということでもありますので、あえて一概に全て解消をするということが第三セクターの改善であるとも言えない面もありますので、そういった点を総合的に考えながら、今後も引き続き第三セクターの健全な発展ということは変わらぬ目標でありますので、そうした形に努めてまいりたいというふうに思います。

(10番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 山田忠平君。

○10番（山田忠平君） 第三セクターについては議会からも提言させていただきましたが、課題もあり、また、かといって地域の産業振興にかかわるほどの大きな、何と申しますか、中心ではないですけれども、力がある。いろんな関係に費用対効果あるいは相乗効果があるものでありますので、今後十分な御検討をいただきたいと思っております。

続きまして、インフラ系の施設の関係について、今、設備等の総合管理計画の中の橋梁についてお伺いいたします。

市内に存在する橋梁、橋長2メートル以上の市の市道の橋は898橋についてありますが、26年度を初年度として橋梁点検を実施、県の橋梁点検マニュアルに基づいて実施をしているということでもありますけれども、現況の結果及び修繕等の計画、また耐震補強等も十分あろうと思っておりますが、そういったことの状況と、それからその点検の中で施工が最も古い橋については、現状、何年ぐらいのものがあるかということについての現状をまず、これは建設部長にお伺いをいたします。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

建設部長 尾藤康春君。

○建設部長（尾藤康春君） それでは、山田議員の御質問にお答えをいたします。

まず初めに、市道橋における橋梁点検の現状、その結果、また修繕計画等について申し上げます。

今ほど議員申されましたように、市道橋の点検につきましては平成26年7月に道路橋が法定点検となる以前から実施をしております、平成25年度において橋長15メートル以上の255橋の点検が一度完了しまして、これは独自でやった法定点検以前の点検でございますが、そうした点検は一度実施をしておりますけれども。その後、平成26年に法改正に伴いまして橋長2メートル以上の橋につきましては5年に1回の法定点検が義務づけられたところでございます。

また、その市道橋の法定点検の対象となる橋につきましては、今ほど申されましたとおり、898橋ということでございまして、平成26年度を初年度として新たに法に基づく点検を現在実施しておるところでございます。

法定点検の実施状況につきましては、平成28年度末において898橋中、480橋の点検が完了しております。進捗率は約53%でございます。これは、それで残りの橋梁につきましては、今年度、平成29年度と来年度、平成30年度で全て898橋を完了する予定でございます。

点検結果につきましては、橋の健全度が4段階に判定をされます。まず、健全な橋とする判定というのが1でございます。判定1が健全な橋、これが現在、480橋の点検の結果でございますけれども、判定1のものが250、それから経過観察の橋とする判定2が197、それから判定1と2を合わせると点検済みの橋梁の93%が問題はないというような結果になってございます。

また、早期に修繕すべき橋と判定された判定3という橋は33橋でございます。あと、緊急に措置を構すべき状態の橋と判断された判定4でございますが、これも点検の中で一番状態は悪いという橋でございますが、これは、現在においては1橋もありません。

修繕計画につきましては、この判定3の橋梁について早期に修繕工事を完了するために優先するものとしたしまして、平成28年度末においてこの判定3の33橋の事業化の進捗率につきましては、今年度の着手予定も含めまして約30%が今年度末でこうした修繕を完了するという予定でございます。

耐震補強の計画、またその進捗でございますけれども、市道の耐震補強工事の進捗の状況でございますけれども、橋梁の長寿命化修繕計画に基づく橋梁補修事業において、耐震補強を行わなければならないものというのは、緊急輸送道路区内にある15メートル以上の市道橋ということで、現在は耐震補強を進めておりますけれども、平成8年道路橋の示方書以前の基準を用いて設計された橋が全部で9橋ございます。その9橋で平成28年度末にこの9橋のうち6橋が耐震補強工事を完了いたしております。また、残りの3橋については今年度中に完了をする予定でございますので、9橋全部はまずは耐震補強を完了するというので、その後は今後は緊急輸送道路に15メートル未満の橋で耐震補強が必要なものというのが当然出てきますので、それらの橋梁の中でまた優先度を考慮しながら耐震補強を進めていくことになろうかと思っております。

それと、市内の道路橋で一番古い橋はというような御質問でございますけれども、現在、架設の年次が判明している橋の中で申し上げますと、八幡町の市街地、小駄良川にかかります大乘寺橋でございます。この橋は、大正15年に竣工いたしまして、架設から約90年が経過しているということでございます。現在、この大乘寺橋につきましては荷重制限2トンの通行規制で供用をいたしておりますけれども、今年度においては市単独の事業におきまして若干の修繕を実施する予定でございます。

それとあわせて、また躯体、橋脚であったり橋台等に問題のある橋というのは現在898の橋梁の対象となる橋梁で480橋完了しておりますが、橋梁点検の結果、健全度判定が4として判定されるというのがその躯体自身に問題があるということで考えておりますけれども、現在においてはそのような橋はないという認識でおりますので、お願いします。

(10番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 山田忠平君。

○10番（山田忠平君） 続きまして、その橋の関係のことで、長良川にかかります最も交通量の多いといえますか、あるいはまた幅員のことの問題、あるいは荷重制限の関係のことで今までよく話に上がっておりますところの和合橋、それから中元橋、報徳橋、稲成橋についての今後の関係といえますか。かけかえすぐやりますとかはないと思いますが、方向性何かあったらお知らせをいただきたいと思います。

○議長（渡辺友三君） 建設部長 尾藤康春君。

○建設部長（尾藤康春君） ただいま御質問の4つの橋についてございますけれども、橋梁のかけかえ等でございますけれども、橋梁点検の結果について申し上げますと、健全な橋として判定された橋が2橋、これ健全度1で、一番健全ということなんですが、これ、稲成橋と報徳橋は健全度1ででございます。それから、経過観察として判定された橋が2橋、これは健全度2でございますが、こちらのほうは和合橋と中元橋、この2橋が健全度2ということで、早期に修繕を必要とする橋梁というのはこの4橋のうちではありません。

そういった関係で、橋をかけかえる一つの判断基準としましては、点検結果による橋の損傷度合いや経過年数、補修経費等を総合的に勘案しまして、かけかえが有効である橋については補修による長寿命化を基本としながらもかけかえを検討するものとしております。

また、御質問の橋につきましては、いずれも点検の結果、橋の状態もよいという状態のものでございますので、その橋の状態としては早期にかけかえを検討するものではありませんけれども、報徳橋以外の3橋につきましては当然幅員も狭く、交通量も比較的多い橋もでございます。そうした中で、かけかえにつきましては今後の状況を見ながら判断するということをお願いしたいと思います。

(10番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 山田忠平君。

○10番（山田忠平君） わかりました。

次にですが、当初、新市建設計画、各地域から出されておるものでありますが、特に八幡町におきましては鈴原橋、それから西乙原大橋があります。このことにつきましては、当初の新市建設計画の見直しの段階から一応26年度以降ということで見送りがされておるわけですが、こういったことについてのお考えと、それから特に吉田川にかかりますところの尾崎から市街地、島谷方

面ですね。そちらにほうにかけるこの橋につきましては八幡町の時代に平成10年前後に特に尾崎の避難道路として、あるいは特に尾崎地域につきましては急傾斜地の問題がありまして、そういったことで何とか方法がないかというような形の中から車の通る橋は橋脚の関係でなかなかやっぱり河川関係は難しいということで、人道橋という形で上がったものであります。

いろんなところへも視察に行ったわけでありまして、そのことについて吊り橋になると思っておりますけれども、それもちょうど建設計画の見直しから26年度以降に上がっておるわけでありまして、そういった橋梁の新設についてここで、前の2点、鈴原橋、西乙原橋についてはもちろん生活で大事な道路であります、尾崎とそれから島谷間の橋につきましては防災面あるいは観光面から含めて、ちょうど八幡の市街地を周遊できる形の橋ということで当初からいろんな夢のかけ橋というまでの話も出ながら取り組んだところでありますが、この新設につきましては方向性でありますので、市長のほうからお考えをいただきたいと思っております。答弁をよろしく願いいたします。

○議長（渡辺友三君） それぞれ答弁を求めます。

もしましたら、市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） 今、山田議員からいろいろな橋のかけかえや新設について、あるいは補修等についてそれぞれ御質問ございました。この尾崎と島谷間の人道橋の橋については、御承知のような経緯でこれまでも計画に上っていたこともあるということをおも承知をいたしております。この橋につきましては、これまで検討されている中で、先ほどもお触れになりましたけれども、現在の吉田川に構造物を橋脚を立てて、河積、川の流れの断面を狭くすることは河川管理者の立場からはちょっと難しいという話も聞いておりますし、それからまた一方、人道橋という橋であると、例えば国等のいろんな補助金の対象にはならないといったような話も過去あったということも聞いております。

この橋について、御指摘のように、尾崎と新町のほうを結ぶという意味で一つの防災面あるいはあそこに橋をかけるということにおいて、観光面の一つの目玉というか、そういうことになり得るではないかという議論はあることも事実でございますが、この橋については経費のことをさることながら、やはり問題は幾つかあるというふうに思います

そもそも現在の非常に八幡、吉田川、城山、町並み、こうしたものを経験形成をしているところに、そうした橋をかけるということについて都市景観等といったことから果たしていいのかどうかという問題があるというふうに思います。

それからまた、仮に吊り橋であるというふうにしても、技術的にはこの橋の桁ですね、橋桁がおおむね現在の例えば左岸の堤防の高さがありますけれども、それから少なくとも二、三メートルは高くしなければいけないという、やはりこれも河川上の問題があると。河川管理上の問題があるというふうに聞いておりますし、仮に吊り橋であるというふうにしますと、それだけ今の堤防、左岸

側の例えばあの石垣の堤防の仮に3メートルほど高いところに橋の桁が来るように構造をつくって、両岸を吊り橋構造でつくるとした場合に、今度はその吊り橋のワイヤーといいますか、それをこの両側へ引っ張る橋台、そういう装置ですね。そういうものが相当ある程度の距離を両岸ともとらなければならない、あるいは人道橋といえどもそこへそれを歩くための接続のアクセスの道路をつけなければいけないという形になると、實際上、構造を考えると、例えば左岸側はそうしたかなり橋が高いところへ来て、吊り橋の構造も現在ある市街地のかなり中へ入ってくるという形で、非常にそういった面でもまたこれも景観の問題等々で問題があるのではないかというふうに私は思っております。

そのようなことで、これは確かにいろんな観点からお考えがございましょうけれども、そうした点をよくよく踏まえて、慎重に考えなければならないプロジェクトであるというふうに思っております。

(10番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 山田忠平君。

○10番（山田忠平君） まず、今の尾崎から新町のほうの市街地のほうにかかる橋の関係であります。先ほど言いましたように、市長も今言われました、やっぱり景観のこと、あるいはいろんな防災面、観光面のこともありますけれども、その辺はいろいろな考えやっぱりあると思いますが、清流吉田川を眺めながら、郡上八幡城あるいは城下町を眺めてその橋を渡るということは、観光面については必ず私は一考することがあるんじゃないかと思います。

岐阜県の中にも特に観光面のこういった吊り橋につきましては、中津川の2橋の吊り橋がありますし、それから白川村にあります。これも観光面で挙がっております。それから、福井県の池田町、それからあとは加茂郡の八百津町、そんなところがネット上においても観光としてのここへ行ってみなさいよ、体験したほうがいいですよというようなことの星までマークつけたようなことも、ちょっとそんな資料があったんで出したんですけども。

そういったことに、恐らく今こういったところにかかっているのは狭隘な山とか谷とかっていうことですが、今言っておる尾崎からの市街地に向かうのは本当に清流の吉田川を両岸に小さな城下町があるというところにかかるあれですから、またちょっと本当に特別なインパクトがあるんじゃないかと思いますので、この点についてはまた今後よく検討いただきながらお願いをしておきたいと思います。

それから、鈴原橋と西乙原橋についての新設の考え方については、ちょっとできましたら市長のほうで方向性、それだけお答えいただければ。

○議長（渡辺友三君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） この西乙原大橋と鈴原橋については、昭和の合併のときに八幡町へ合併をす

るときに地区の一つの大きな要望であったということも聞いております。そういう意味で、確かに地域の方々にとっては、あるいは長良川の左右兩岸を結ぶ通行網としては、あれば非常にいい橋だということは、そういう認識を持ってはおりますが、先ほど来、いろいろと緊急にやらなければならない道路の事業が山積する中では、今後のやはり課題ということで、今かなり近い時期に、これを例えば市道橋としてかけるということについてはかなり困難であるというふうに私は考えております。

(10番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 山田忠平君。

○10番（山田忠平君） それぞれお答えいただきました。いろいろ課題があることばかりであります。またできることについては検討いただきながら実行をしていただきたいと思っております。

以上で一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（渡辺友三君） 以上で、山田忠平君の質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開は2時35分を予定いたします。

(午後 2時23分)

○議長（渡辺友三君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午後 2時34分)

◇ 古川文雄君

○議長（渡辺友三君） 11番 古川文雄君の質問を許可いたします。

11番 古川文雄君。

○11番（古川文雄君） 失礼いたします。議長さんより発言のお許しをいただきましたので、今回は2点について質問をさせていただきます。御答弁のほどよろしくお願いをいたします。

1点目でございますが、高齢者・生活弱者のための交通手段の確保についてでございます。

今年度、市におかれましては地域公共交通網形成計画を策定することとなっております。公共交通網形成計画策定の中では、観光、教育、福祉分野などまちづくりを踏まえて取り組む必要があると考えますが、各分野を踏まえた計画策定の主な方向はいかがでしょうか。

また、特に福祉面において高齢者、生活弱者への対応方向はどのように取り組まれるお考えでしょうか。

近年、自宅からバス停まで距離があり、運転免許証もなく、徒歩も困難な方が多くいらっしゃいます。買い物のときの荷物も多いことから、隣接する美濃市におきましては、以前は「わっちも乗

るCar」という巡回バスが運行されておりましたけれども、使い勝手が悪かったためか、現在ではデマンドタクシーによる美濃市の運営による公共交通対策として愛称で「のり愛くん」という100円タクシーで近くのバス停までの高齢者などの送迎が予約制で1回100円で行われており、大変好評のようであります。

郡上市内の明宝では、福祉サービスとしてNPO法人にて福祉有償運行が行われておりますが、その取り組み状況と成果はどのようでしょうか。

美並町におきましては、コミュニティバスが美濃市、八幡町に運行されており、バスを利用される方が多く、バスの発着時刻とバス停の見直しとバスの増便が望まれておりますが、いかがでしょうか。

高齢者、生活弱者のために利用者の利便性を考慮した美濃市のような「のり愛くん」のようなシステムで、要援護者のための予約制による自宅から目的地までの公共交通運行システムを確立し、買い物、病院の送迎支援等を含めたきめ細やかな取り組みが望まれますが、いかがでしょうか。

1点目の答弁、よろしく願いいたします。

○議長（渡辺友三君） それぞれ答弁を求めます。

市長公室長 三島哲也君。

○市長公室長（三島哲也君） それでは、私のほうからそれぞれの設問に対してお答えしたいと思います。

まず、公共交通網形成計画の策定方針等でございますけど、まず地域公共交通網形成計画を策定しますけど、この計画につきましては人口減少社会に対応するため、これまでの公共交通の枠にとらわれず、観光、福祉、教育、都市計画などさまざまな分野と連携して総合的な交通ネットワークの構築を目指すものでございます。策定に当たりましては、市民アンケートや7地域における公共交通検討会の実施など幅広く意見を収集し、計画にまとめ上げていくものでございます。

ただいま申しましたように、さまざまな分野に意見を聴取するというところでございますので、庁内におきましても庁内プロジェクトチームを作成しておりまして、今後、各分野のニーズの取りまとめなどを行いながら策定していきたいと思っております。

ただいま申し上げました庁内のプロジェクトチームの検討につきましては、まだ始まったばかりで具体的な内容というところについてはこれからでございますけど、特に福祉分野におきましては通院など的高齢者の足の確保、それから買い物の確保、そういったものについてを考えておりますし、また福祉部門で行っております福祉有償と公共交通の連携などについても検討をしていきたいというふうに思っております。

また、各分野を踏まえた公共交通の方向ということで、自主運行バスなどの公共交通事業に観光あるいは福祉、その他の分野のニーズを取り入れた運行を見直すことによりまして、利用率の向上、

それから市として効率的な運行体制構築、そういったものを目指していきたいというふうに思っております。

また、高齢者の視点ということに関しましては、バリアフリーということがありますのでバリアフリー対策についても検討していきたいと、そういうふうに思っております。

それから、明宝で行われております福祉有償の関係の取り組みの状況でございます。福祉有償運送と申しますのは、NPO法人等が乗車定員11人未満の自動車を使用して、他人の介助によらず移動することが困難であり、単独でタクシー等の公共交通機関を利用することが困難な身体障害者、要介護者、要支援者、その他障害を有する方等の運送を行うもので、明宝地域で行われております福祉有償運行につきましては、NPO法人ふる里めいほうが行っております。平成24年から岐阜運輸局の自家用有償旅客運送の許可を取得し、運営されております。過去2年の実績でございますけど、平成27年度は656人、平成28年度は1,022人と利用者は増加しております。

続きまして、美並巡回バスのところでございます利用・運行の状況というところでございますけど、美並の巡回バスは地域内での移動のほか、美濃市や八幡町にある病院への通院や買い物の足などとして利用されております。現在ですけど、1台の車両で北ルート、南ルート、美並八幡線、美並美濃線の4系統を運行しているため、きめ細かに地域の要望に応え切れてないと、こういった現状はございます。

指摘のありましたバスの増便についてにつきましては、今後策定します公共交通網形成計画の策定の中におきまして、利用者の状況、それから運行に要する経費等を踏まえ、慎重に協議をしていきたいというふうに思っております。また、効率的な運行を目指すため、バス停の見直しや運行ダイヤの見直しなど、少しでも利用者のニーズを反映させたいというふうに考えておるところでございます。

それから、運行形態につきまして、美濃市のようなデマンド型タクシーというような点でございますけど、現行で行っております巡回バス方式がいいのか、あるいはデマンドタクシーのような形式がいいのか、この点につきましても今後の網計画の中でよく検討をしていきたいというふうに思っております。

ただ1点、課題となっておりますのが、デマンド型タクシーということになりますと、白鳥エリア内で運行をするタクシー業者ですね。タクシー業者が委託しますので、タクシー業者があるのかないのか、こういったところについても課題もありますので、こういったいろんなさまざまな角度から検討をしまして、よりよい交通公共のあり方について計画に盛り込んでいきたいというふうに考えております。

(11番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 古川文雄君。

○11番（古川文雄君） 細部にわたりまして御配慮ある御答弁いただきまして、ありがとうございました。

現在、市内では高齢者のみの世帯が4,400世帯と独居老人の方が約1,800人おられるというふう聞いております。要援護者の方々が近年増加しておりまして、高齢化が急速に進行しております。今後、検討されます市の公共交通対策会議におきまして意見聴取をいただきまして、高齢者、弱者の公共交通対策をきめ細かに盛り込んでいただきますよう御要望申し上げますとともに、先ほど課題を置かれましたので、その課題に向けて御尽力を賜りたいと思います。

市長さんに見解を伺いたいと思いますが、高齢者、弱者、要援護者への病院の通院、買い物等きめ細かな交通対策につきまして、市長さんは私が要望いたしましたことに対しまして総括的にどのようにお考えでしょうか、見解をよろしく願いいたします。

○議長（渡辺友三君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） お答えをしたいと思いますけれども。

確かに高齢化が進んでいく、そして特にまたよく言われることですが、危険を防止するために特に高齢者の運転免許証の自主的返納というようなことも課題になっておる。そうなれば、当然、高齢者は一体どういう足でいろんな病院へ行ったり、買い物へ行ったりするのかという点が非常に大きな問題になるわけであります。

室長が答弁を申し上げましたように、今新しい次の公共交通網の計画を立てようとしておりますので、そういう中でこれまでの体系をよく検証をして、それで例えば御紹介のありましたような美濃市のような「のり愛くん」のようなデマンドタクシーというあり方も一つのあり方だと思います。

それから、明宝のいわゆる福祉有償運送の自動車というような福祉有償運送ですね、そういった仕組みも考えていかなければいけないというふうに思います。

いずれにしろ、そういったことは、例えばバスの運行する密度を上げようとするれば当然バスの台数が必要だとか、あるいは経費も必要になるということでもありますので、無制限にはできないというふうに思いますけれども、今後どのようにしていったらいいかというようなことを考えていきたいというふうに思っております。

特に病院等はやはり実際に病院等へ行っていただくという必要、遠隔医療なんていうのもありますけれども、当然そういうことが必要かと思いますが、また一方、買い物についてはいろいろと移動販売というような手であったり、そのほかいろんな買い物、買いたいものを取り寄せる方法、そうしたものもございますし、あるいはいろんな意味で買い物代行というような形でのお互いの支え合いというようなこともあるというふうに思います。

いずれにしろ、そういう高齢化がどんどん進んでいくことは間違いありませんし、このことは美並だけでなく、郡上市全体においてやはり考えていかなければならないことであろうというふう

に思います。

これから計画を検討しております新しい次の公共交通のあり方の中で可能な限りの検討をして、実行に移せるものを実行に移していきたいというふうに思います。

○議長（渡辺友三君） 市長公室長から発言を求められております。

市長公室長 三島哲也君。

○市長公室長（三島哲也君） 訂正をさせていただきます。先ほどの質問の中で、美並地域というところを白鳥地域内でのタクシー事業者があるかないかというところを、美並地内でタクシー事業者があるかないかでございますので、訂正させていただきますので、よろしくをお願いします。

（11番議員挙手）

○議長（渡辺友三君） 古川文雄君。

○11番（古川文雄君） 細部にわたりまして御配慮ある御答弁いただきまして、市長、ありがとうございました。さらなる高齢者福祉の充実に努力いただいていると思いますけれども、この関係につきましても大変課題も多くございますし、特に高齢化の進行とともに要援護者が増加しますので、先ほど言いましたように、特に自宅から通院、買い物等きめ細やかな公共交通のサービスと福祉の充実に向けて早急に取り組まれることをお願い申し上げまして、1点目の質問を終わります。

2点目の質問でございますけれども、市内県立高等学校の維持存続に向けてでございます。

平成28年3月に岐阜県教育委員会から高等学校における望ましい学校規模は1学年4学級から8学級と発表がありました。その規模を下回ると少子化で定員割れし、今までの高等学校の運用が成り立たないおそれがあることから県内の19校が再編統合の対象となりまして、その対象校に郡上北高校が該当しております。該当した郡上北高校では、市の関係者、保護者、地域経済、産業関係者等の方たちを含めた協議会を設立し、活性化策を検討するように求められたと聞いております。郡上北高校の活性化協議会と郡上市総合教育会議の取りまとめ状況はいかがだったでしょうか。

その取りまとめをもって3月30日に県の教育長さんに対して郡上市の県立高等学校の望ましいあり方について提言活動を行われたようですが、その主な提言内容と要望を県の教育長さんはどのように受けとめられたのでしょうか。

また、今後、要望の実現に向けてどのように取り組んでいかれるのでしょうか。

郡上北高校は創立70周年、郡上高校は来年110年を迎えられます。郡上市の各地域から見た通学の事情や市の将来を担う若者たちのためにも、今後、郡上の県立3校の維持存続は大変重要なことと考えます。特別支援学校高等部を含めた市内の県立3校の維持存続に向けて、早急に議会を初め、官民挙げて積極的に取り組んでいくことが必要であると考えますが、いかがお考えでしょうか。

市内の高校の存続の施策の第一弾としまして、市内高校に通学する方への通学費の助成ができませんでしょうか。そして、第二弾といたしまして、市外への高校へ通学する方に対して通学費の助成

の検討を望みますが、いかがでしょうか。

2点目の質問、答弁よろしく願いいたします。

○議長（渡辺友三君） それぞれ答弁を求めます。

教育長 石田誠君。

○教育長（石田 誠君） それでは、お答えをします。

県教育委員会が望ましい学校規模について検討をしているときに、郡上市では平成27年5月、郡上高校、郡上北高校2校について郡上の高等学校教育の望ましいあり方を考える会を発足させ、4回の会議を持って、1回目の提言を県教委に対して行いました。その後、県の対応については、今古川議員が言われたように、再編の可能性がある小規模校として郡上北高校の名前が挙がってきました。

そこで、郡上北高校の単独での活性化について、郡上北高校学校活性化協議会を平成28年5月31日に設立するとともに、同時に、郡上北高地域とともに発展するプロジェクトを策定いたしました。その後、魅力ある高校づくりを目指して、地域行事に参画等の取り組みの実践をされました。

さらに、先ほどの郡上の高等学校の望ましいあり方についても引き続いて会議をしております、その両方の会議、すなわち活性化協議会と望ましいあり方を考える会のこの情報を郡上市総合教育会議で提案を受け、平成28年度、5回の会議を持って取りまとめを行いました。それが先ほど言われました3月30日に岐阜県教育委員会、松川教育長に「郡上市の県立学校の望ましいあり方提言」として提言したものでございます。

その内容につきましては、郡上高校、それから郡上北高校、それから郡上特別支援学校の高等部を対象として、1つは郡上の高等学校の将来像、2つ目に高等学校の規模存続維持について、3つ目に配置学習コース、4つ目に特色化の推進、5つ目に望ましい学習コース等の記載をしました。

具体的には3校の単独存続を強く求めること。特に郡上北高校には単位制の普通科の設置、それから企業と連携したデュアルシステムの導入、3つ目に観光とかビジネス、工業デザイン、ものづくりなどのコースなどを設置した提案をしたところでございます。

松川教育長の反応につきましては、市長さんをお願いいたします。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思いますが。

ただいまお話がありましたように、3月末に県教委のほうへ関係者の皆さんと郡上市の中での県立郡上高校、郡上北高校、それから特別支援学校高等部、こうした学校のあり方について、私どもとしてはそれぞれあり方会議あるいは郡上北高等学校における協議、そしてまた総合教育会議、こうした場での議論をもとにして、ただいま教育長が申し上げたような要望をしまいったところで

ございます。

また、これには私どもだけでなしに、このあり方会議に参画しておっていただきました民間の方、あるいは中学校の校長先生の代表の方、そうした方にも同行を願って、郡上の今一致した要望であるということでお話をさせていただきました。

松川教育長の受けとめは、私は大変好意的には受けとめていただいたというふうに思っております。もともと県のほうで、当初、もう一定の人数が減ったところはかなり機械的にといいますか、いわゆる統廃合というような過程へ進んでいくというような、当初伝えられたところではそのような話がありましたが、県教委においても、これは単に郡上市における県立高校だけでなしに、岐阜県内の小規模校等のあり方についても、いまして各学校の努力を見たいと。そして、やはり高等学校の地域において果たしている役割というものを重視をされて、当面、やはりそれぞれの学校の今後の推移を見たいというお考えをお持ちでございましたので、私どももそういった大変温かい配慮をしておっていただくことに感謝をするということを伝えるとともに、今言ったように、郡上における高等学校、ぜひ2校、通常の高等学校2校は郡上市民のために、将来のために、郡上市の地域の存続発展のために残していただけるように、そしてまた特色を持った学校として今後も発展をしていくようにということをお願いいたしました。

ただ、松川教育長からやはり御指摘があったことは、郡上においても既に現在のゼロ歳児、1歳児まで、いわゆる郡上市の子どもの将来の数、したがってこれから近い将来の高校生の数、郡上市出身の高校生の数というものはある程度先が見えているので、そういうときにどうするのかということは郡上市としても真剣に考えてほしいということと、それから今郡上市からは大体年度によって違いますけれども、おおむね卒業生の80名から90名が、いわゆるこの県立2校以外のところへ進学をしておられます。それは特に郡上市の南部の地域においては隣接をする武義高校であったり、関高校であったり、関商工であったりというところ御進学される方が比較的比率が高いですし、また、そのほか、スポーツあるいは進学というようなさらに大学等への進学というような配慮から他の高校へ進学をされる方が多いということがございます。

そういうことがございますが、できるだけやはり郡上市内にあるこの2つの学校に進学をする子どもたちの少なくとも比率は落とさないでくださいねということはおっしゃったことを記憶をいたしております。

そのためには、やはり郡上市内の中学卒業生がこの2つの高校へみずからの進路、将来の進路等も含めて、やはり望む教育が受けられるという、学校教育のまた時代に即した変化、先ほど教育長が申し上げましたけれども、普通科における単位制であるとか、学校と職場と両方で高校の必要な単位等をとれるというようなデュアル、二重のシステムですね、というようなこともやっていかなければならないということで、私たちも一方でそういう時代のニーズに即応した県立高校の魅力

何とか強化をしていただくということをお願いしたいということをお願いしました。

私はそのときに時代が今、子どもたちの数は減っているけれども、要するに多品種少量生産という言葉を申し上げましたけれども、いろんな進路の多様性に応じて、できるだけそんなに遠くへ行かなくても郡上で安心して高等学校教育が受けられるようにというふうにぜひしてほしいということをお願いしたところでございます。

ちょっと長くなりましたけれども、いろいろな提案を持っていきましたのでそれなりに好意的に受けとめていただきましたが、また片一方では将来の厳然たるそうした子どもたちの減少に伴っていろんな問題があるということもきちんと御指摘をされたように思っております。

ことし、北高等学校がいろいろこの活性化のためのプロジェクトを立ち上げてやっていただいて、私の承知しているところでは北高等学校は応募者は前年度より若干ですがふえたというふうに承知をしておりますけれども、そうした努力を今後とも進めていく必要があるというふうに思っております。

○議長（渡辺友三君） 教育次長 細川竜弥君。

○教育次長（細川竜弥君） それでは、私のほうからは通学費の助成の件につきまして回答させていただきますと思います。

通学費につきましては、28年、昨年でございますが、9月に市内の2高校に通学費に係るアンケート調査を実施をさせていただきました。回答者数964人ということで、これ全生徒数の約98%の方がお答えをしていただきました。

公共交通機関、長鉄または路線バスを利用されてみえる高校生は273名、回答者の約28%ということでございますが。

あと、公共交通機関を利用しない理由についてもお尋ねをしますと、近くで利用するという必要がない。それから、家族の車に同乗できる。それから、運賃が高いから利用しないといったような方もございました。

平均の年額の通学費でございますが、1人当たり17.8万円。17万8,000円。これはたまたまでございますが、郡上高校、北高校とも同じ数値になりました。

通学費の助成の案としまして、例えば平均の年間通学費17.8万円以上を負担している生徒について平均額を超える分について全額助成するとどのようになるかという試算でございますが、169人で助成額は620万。

案の2といたしましては年間通学費が10万円、これは岐阜県の奨学金制度で通学費の高額負担者という方につきましては、奨学金が割増しがされております。それが月額約8,000円でございますので、1年間で申しますと9万6,000円。つまり、10万円以上というような数値をはじき出しまして、その生徒についてその10万円を超える分について全額助成するとどのようになるかということ

でございますが、対象者310人で助成額は276万8,000円といったようなことで、この助成案まで検討いたしました。

まず、市内在住の高校生で進学先によりまして市内の2高校以外に通ってみえるという生徒もあります。これが対象にならないということはいかがであるかという。例えば教育費の純粋な負担軽減策ということでやろうと思いますと、やはり全ての高校生が対象が望ましいということになります。ただし、この全ての高校生を対象といたしますと、市内の2高校の維持存続に係る効果が薄れる、あるいは逆に市外高校への進学を促すというような結果にもなりかねないかというちょっと心配がございます。

それから、通学が困難なために下宿をしてみえるという高校生の方もみえますが、こういう方をどのようにするか。あるいは、逆に、市内の高校に通学する市外から通ってみえるそういう高校生は対象とするかしないか。同じ高校生ですけれども、またそこにそういうのが出てくるというような課題が多く、通学費の助成につきましては、現在、いろんな他市のものも資料を取り寄せておるといったような状況でございます。

なお、入学時に一時的に発生いたします経費、これは部活動に係りますものを除きまして、同時にアンケート調査を実施いたしましたところ、入学時に教科書でございましたり、あるいは学生服とか、そういったものですが、郡上高校では1人平均10.9万円、最高の方では50万円。郡上北高校ではお一人平均11.4万円、最高で30万円といったような調査結果が出ました。これらの助成の経費につきましても検討いたしました。やはり先ほどの進学先によりまして同じ市内の高校生でありながら受けられる、受けられないという方はやはりちょっと解決はいたしませんので、どのような支援が適切かといったようなことを引き続き検討してまいりたいと思います。

(11番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 古川文雄君。

○11番（古川文雄君） 細部にわたりまして御答弁いただきまして、ありがとうございます。特に市長さんには、教育長さんの好意的な受けとめということに対しても大変うれしく思っております。

特に市内の多くの生徒が郡上市内の県立高校に入学するために通学費の助成について、先ほど課題は多くありますけれども、財政面のこともあろうかと思いますが、早期に通学費の助成実現に向けて検討をいただきたいと思えます。

続きまして、教育長さんなんですが、市内高校への入学者増加のために将来の郡上市のために郡上市でも現在の市内の高等学校の特色を市内の中学生及び保護者にもわかりやすくアピールするために、市として取り組まれることも入学者の増加につながると考えますが、教育長さん、いかがお考えでしょうか。

○議長（渡辺友三君） 教育長 石田誠君。

○教育長（石田 誠君） それでは、お答えをしたいと思います。

先ほどの市長の答弁の中に市内の中学3年生が市内の郡上北高校、郡上高校に進学する割合は大体毎年おおむね8割。その市外、市の外へ進学する約2割の生徒については、先ほど言われたように私立高校へとか、部活動とか、その他の自己都合によって選択をしております。よって、この子どもたちが市内の高校の特色についての知識が十分伝わってなかったから、そこへ、市外に行ったということではなしに、十分PRはされているのではないかという認識にあります。

その理由としまして、郡上高校では高校の特色や行事の様子、それらをホームページや学校だよりで発信をしていただいておりますし、それぞれの中学校または公共施設の掲示板等に情報提供をするよう努めていただいておりますし。

さらに各高等学校においては、きょう持ってまいりましたけれど、こちらが郡上高校のリーフレットでございます。かなり学校、工夫をされてそれぞれの特色、進学先、活動の中身、それから勉強等について力を入れたリーフレットをつくってそれぞれ配布をいただいているということでございます。

同じように、郡上北高校もこのようにつくって、卒業生のコメント等も入れてつくっていただいているような、このような資料が準備されております。

さらに、県教育委員会では、県内の学校についての情報も提供するように冊子をそれぞれ中学3年生等に配っているということでございます。

さらに、高校の進路担当者が春、特に6月、7月になるかと思いますが、中学校の進路指導主事に入試等の説明を行い、また保護者向けに説明会を中学校の要請に応じてやっております。またさらに、市のPTAのほうでは保護者向けの高校見学会を夏休み等にも実施をしておりますし、中学生の1日入学についてそれぞれ希望するところについて説明会をやっておる。さらに、中学校においては、先輩を語る会を設けて卒業生が学生目線でそれぞれの学校のよさ、課題等を説明していただいていると。または、三者懇談等で3年生については進路のそれぞれのニーズに応じて情報提供をしていただいておりますと、そういう状況から見ると支援の仕方としてあえてこれらのつくられたリーフレット等をうまく活用することで郡上高校、郡上北高校の魅力を伝えていきたいなと思って、現時点について新たなパンフ等をつくる考えはありませんが、ただ、今後必然性があれば検討をしていきたいと考えております。

以上でございます。

(11番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 古川文雄君。

○11番（古川文雄君） 細部にわたりまして御答弁いただきまして、ありがとうございました。

最後に、市長さんに2点お尋ねしますが。近年、通学、入学費用負担も先ほどの説明のように大

変多くなっておりますので、第一段階としまして、市内の高校生に限りまして高校の維持存続のためにも何らかの助成制度を新たに検討していただけたらいかがでしょうか。あわせて、提言書の実現に向けましてどのように取り組むお考えか。以上、2点について市長さんの見解をお伺いいたします。お願いいたします。

○議長（渡辺友三君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） 先ほど細川次長のほうからお話を申し上げましたように、郡上市が郡上市内の県立2校の存続を図るために、郡上市民の子弟の通学費について郡上市内の2校についてだけ通学費を補助をするということについて、市民の皆さんの御理解がいただけるということであれば、そのようなことも考えられるというふうに思います。

先ほどおっしゃった第二弾ということで、もう一つつけ加えるとすると、その政策目的は矛盾をして、むしろ、遠距離通学ということを助長するということになりますので、この辺は今お話があったように、そういう市内の高校へ通う子弟のみ通学補助をするということについての市民の皆さんの意見もまたお聞きをしたいというふうに思います。

それから、今後どういうふうに運動をするかということでもありますけれども、これはやはり県教委についても私ども郡上市の総意をいろんな機会にお話を申し上げたいというふうに思いますし、私は何よりもまずこうした状況にあるということ踏まえて、中学校の先生方、それから中学生をお持ちの親御さんたち、こうした方々がまたこの郡上市内の県立高校2校を存続していくためには子どもの進学先というものが重要な意味を持っているんだということ十分認識をしていただいて、お子さんに助言をしていただくとかということが必要だというふうに思います。

（11番議員挙手）

○議長（渡辺友三君） 古川文雄君。

○11番（古川文雄君） 細部にわたり御答弁ありがとうございました。

県立高校維持存続は地域を支える人材育成、産業振興など、地元県立高校が地域振興に対して果たす役割は大きいと考えますので、提言の早期実現に向けて市民挙げて取り組んでいただくことをお願い申し上げまして、2点の質問終わります。

以上、私の2点の質問につきまして細部にわたりまして御答弁いただきまして、ありがとうございました。

以上をもちまして、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（渡辺友三君） 以上で、古川文雄君の質問を終了いたします。

◇ 山 川 直 保 君

○議長（渡辺友三君） 続きまして、5番 山川直保君の質問を許可いたします。

5番 山川直保君。

○5番(山川直保君) 失礼いたします。一般質問第2日目の最終の質問者となりましたけれども、皆様方大変お疲れかと思っておりますけれども、どうぞよろしくお願ひいたしたいと思っております。

さて、日置市政第3ステージの2年目を迎えたわけでございますけれども、大きなスローガンといたしまして「観光立市」、そして「地産外消」などというとてもわかりやすく力強いスローガンを考えていただきまして、大変心強く思っておりますし、そしてまた私自身もいろんな観光の関係、商工の関係でその御挨拶するときも、日置市政はこの観光ということ、観光立市ということ強く上げておると。我々の産業建設委員会もしっかりそれに乗っていくぞという決意をどこの場でも述べさせていただいております。

その反応はやはり皆さん本当に明るく、ポジティブに前へ向かっていこうとするそのポテンシャル、そういったものを非常に強く感じるわけでございまして、我々としてもこのことに向かって執行部とともに一丸となってやっていかなければならないということを思っています。

そのためには、やはり市のある資源、市のあらゆる資源をフル活用していく。そして、自然、文化、そして産業、そして歴史、このまた史跡をフル活用して内外に対してこれを打っていくということがひとつ大切なことになると思います。これは当たり前のことですが、プラスアルファ、これに他自治体にも負けぬ、まさるアイデアをプラスして進んでいくこと。これこそがやはりもともになるのではないでしょう。

そのことにつきまして、きょうはフィールドミュージアムについてという形で大項目を上げておりますけれども、その活用方法についても提言をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

市長を初め、幹部の皆さんも、そして旧大和町職員の出身の方々も、この古今伝授の里フィールドミュージアムが建設された詳細については詳しく御承知のことと思っておりますけれども、あえて私はそのネーミングの一部について述べさせていただきたいと思っております。

大和町が古くから伝わる町の文化、そして歴史、史跡、自然を生かして、政策として建設された古今伝授の里フィールドミュージアムは、現在も本市にとってはなくてはならない歴史文化を象徴する重要な施設であると思っております。この古今伝授の里建設に当たっては、旧大和町政が苦勞を重ねて大きな予算を投じて史跡の里公園事業として起債を用いてつくられてまいりました。この機会に改めて、そのときの関係各位に対しまして御尽力に、御苦勞に敬意と感謝を申し上げたいと思っております。

さて、当時、この古今伝授の里を建設されて、その名称を「古今伝授の里フィールドミュージアム」と命名されたとき、私は当時、高鷲村に勤めておりましたけれども、すごいネーミングだな、どういうもんなんだろうということを感じたことを覚えております。

当時の大和町職員の担当者にお聞きしましたところ、平成4年、1992年ですか、命名されたわけですけれども、「古今伝授の里フィールドミュージアム」という名前は町民の皆様方から広く公募をされたと、一旦は、と聞きましたけれども、公募によりますと、和歌の里とか、篠脇公園とか、そして史跡の里公園とか、いろいろと出されたそうでございます。しかしながら、もっといい名称がないかと京都造形芸術大学の久谷教授様と相談していたら、その場では実際に英語で存在するような名前ないかというようなことで、そのときの案として「トレイルサイドミュージアム」とか「オープンエアミュージアム」というふうにしかりと英語で伝わる単語、名称を考え出されたそうです。しかしながら、またその後に建設に携わっておられました乃村工藝さんとか、丹青さんという会社の顧問の方が、ある論文の中で野外博物館というのを見つけられてきてまして、あ、それはいいなということで、それを英語にしたらどうだということで考えたところ、自然科学的、人間科学的にマッチする言葉というのは「フィールドミュージアム」ということで、それが当てはまるということになって、これは造語ですけれども、そこでつくられたということをお聞きしております。

現在もフィールドミュージアムというのは、英語辞典や国語辞典で検索してみても、ネットで見ても載っていないわけですが、近年にはフィールドミュージアムという名前は、名称は全国に瞬く間に広がって、平成16年8月現在におきますと、その言葉が使われておりますNPO団体とか、そして論文の中とか、施設名称とかで合わせて、去年の8月で121の名称が使われております。

そこで、年代別にどういうふうにつけられてきたか、どこが先だったかを調べてみますと、私の調べによりますと、この1992年につけられた古今伝授の里フィールドミュージアムというのは5番目でございます。でも、その前の4番目は、もうそういう団体、NPOなくなっていましたし、その前は大体学術見聞の中に出てくるものでありまして、施設名称としてフィールドミュージアムとつけられたのは、私が理解するのでは全国でもこの郡上市大和町の古今伝授の里フィールドミュージアムというのが1番だということで、これは本当に誇ってもいい造語であろうかということを思っております。

その中で、質問に入りたいと思いますけれども、郡上郡7カ町村が合併しまして13年を経た今、本当の意味でそのフィールドミュージアムという名の恩恵に預かりながら、そのスケールメリットというものを郡上市で最大限に生かしていただきたいということを思っております。

ですから、私の提案するのは、この市地域全体を郡上丸ごとフィールドミュージアムとかというふう指定されてはどうかと思っております。

大日ヶ岳を源に流れるこの日本一の清流長良川、そして白山文化の源、古今伝授の里、日本三大踊りのまち、そして円空のゆかりの地ということで、県内でも一番多くの文化財や歴史、文化、自然資源を有した本市が、市長が昨日も述べられておりました地産外消、こういったものを本当にアピールしていくためには、郡上はここにありとしっかりと言えることが必要だと思っております。

できることなら、仮称でございますけれども、「清流長良川フィールドミュージアム郡上」とか、「郡上丸ごとフィールドミュージアム」という設置条例を設けていただき、その理念を市内外に発信されて、自然、文化、歴史をもとにした観光立市の振興に結びつけていただきたいものと思っておりますけれども、所見を伺いたいと思います。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思います。

この古今伝授の里フィールドミュージアムと、こういう命名が「フィールドミュージアム」という言葉を使う用例として日本でも非常に早い時期にそういう命名をされたということはきょう初めてお聞きをいたしました。

この博物館というのは、通常、ミュージアム、あるいはミュージアムの場合、美術館という意味もございますけれども、こうしたものは大体は箱物の中に入っているのが普通ミュージアムということでございますけれども、それをそうではなくて野外であったり、あるいは自然の中でそれが丸ごとミュージアムであるというような発想というのは、私も承知している限りでは、例えばフランスでエコミュゼという「エコ」という言葉を使ってミュージアム。英語風に言えばエコミュージアムということですが、そういう発想があつて、その地域の歴史や文化や自然を丸ごと地域の大切な資源として、住んでいる人も訪れる人もその価値を認識しながら、あるいは探索をしたり、学び合うという運動として展開をされたというふうに聞いております。

そういう意味で、郡上市がただいまお話がございましたように、これを郡上市のいろんな自然、文化、歴史、そうしたものを丸ごと対外的にアピールするときに、いわば郡上市丸ごとフィールドミュージアムという考え方は非常に魅力のあるものであるというふうに思っております。

そうした考え方は、しかし白山エコパークというのも一つのそういう全体を捉えて、自然、文化、歴史、そうしたものの価値を認めていこうとするものでございますし、その発想の根は同じようなものではないかというふうに思っております。

そしてまた、非常に大切なことは、この箱の中にある博物館ではなくて、いわば地域丸ごと屋根のない博物館という形で展開をするという場合に、確かにお話があつたような、そうした地域の資源をやはりある程度きちっとどういうものが、屋根はありませんが博物館のいわばセールスポイントとしてどんなものが対外的にもアピールしていけるかということについてのやはり整理が必要だろうというふうに思っておりますし、確かに自治体の中では山梨県の早川町のフィールドミュージアムであるとか、青森県の八戸のフィールドミュージアム八戸とかという形で相当丸ごとフィールドミュージアムという形で取り組んでおられるところがございますが、特に早川町のフィールドミュージアムなどにおいては市民が丸ごと、一人一人が学芸員であると。博物館には学芸員というも

のが必須でございますけれども、その地域の歴史や文化や自然を語れば、学芸員並みにしっかり勉強をして外の人に紹介ができると、そういう市民が必要であるということを言っておられますが、まさに至言であるというふうに思います。

私は、そういう意味からすると、これまで郡上が取り組んできた郡上学というものの学習というものとも結びつくというふうに思っております。歴史や文化や自然やあらゆるものについて郡上をみんなで学ぼうと。そして、それをこれから生かしていこうという郡上学運動ともフィールドミュージアムという構想はある意味では通底する、そこにおいて共通するものがあるのではないかと、いうふうに思っています。大変示唆に富む御指摘でありますので、よくいろいろと勉強してまいりたいというふうに思いますが。

そしてまた、それをアピールする方法として条例の制定ということの御提言ございました。条例を制定するという場合には、一体条例で何を定めるのかということについては相当周到な研究が必要でございます。いきなり条例を制定して向かうということではなくて、そうした視点に立って、郡上をいかにして対外的にもアピールしていくか、あるいは対内的にも誇りあるふるさととして市民の皆さんが認識をし、地域を守っていただけるかということをも十分今回の「観光立市郡上」というような研究の中の一環としても考えてまいりたいというふうに思います。

(5番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 山川直保君。

○5番（山川直保君） もう一度述べますが、八戸のあのミュージアム構想とか、自治体でもこれは後になってやったことですね。平成4年当時、もちろん、フランスには今市長が答弁されたエコミュージアムという名詞はございました。それは本当に小さいはやりのもので、まだそのときに日本にはエコミュージアムという言葉自体が入ってきておらずに、当時の担当者に聞くと、もしそのエコミュージアムという言葉が入ってきとったら多分それになっただろうというようなことを言っていましたけれども、それが入ってこないうちに考えられたということで、八戸よりもどこよりももっとも古いのは、元祖は郡上ということで胸を張って、この機会に、まだ岐阜県の近隣にはございませんから、そしてこれだけの文化財を有したところは県の中でもないから、胸を張ってフィールドミュージアムと郡上全体を言えることは可能であるし、認めてもいただけたと思いますし、これを観光の一つの振興の策の一つの矢として使っていただければと思います。御検討をいただきたいと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

テーマは、濃飛横断自動車道についてというふうにご書いております。

私の率直な意見としてですけれども、本道路は中津川からこの郡上市を結ぶ濃飛横断自動車道は、高規格道路で建設されることが重要であって、決して国道強化事業でとどまってはならないという

ことを申し上げておきます。

ことしの春の2月13日、濃飛横断自動車道の3市1村合同会議がありまして下呂市へ私代表で行ってまいりました。今に至ってこういう言葉、発言が他の市議会議員から発せられました。特に南のほうの市でしたけれども、市民の利便性とか、商店街の発展を考えたとき、上を通ってもらうとお金が落ちないので、ジャンクションから下へおりてもいいが道広げてもらって信号があってもいいが、まちを通ってもらいたいという意見が出されました。私はえっと思ったわけですね。こんなまとまりで本当にこの濃飛横断自動車道を高規格道路でできるかということのを思いました。私は、すぐさま下呂市の議員が座長でございましたので、座長、こんなことでよろしいのでしょうか。一緒になってこの道の促進連盟は3市1村合同会議も一緒になって基本方針をお国へ県へ進めるべきでないかと。決してこんな考え方ではだめですよということを申し上げました。そしたら、それを言われた議員が、私たちは来年、この委員会の任期が切れるから次の委員に言ってくれと。もう頭から火が出るぐらいでしたけれども、我慢をいたしました。

ということは、何が言いたいかと申し上げますと、私、そのとき下呂市の小坂町の議員が見えたので、小坂町の議員さんに聞きました。会議の場で。小坂町ですよ。小坂町の方は別に舞台峠を越えて中津へ向かう途中のあの付知とか、福岡町のあのあたりの坂が広がるだけでいいんですかという話ししたら、いや、違う。しっかりと時間を買いたい。下呂まで行って、下呂で濃飛横断に乗ってでも行って時間を買いたい、そうですよね。私もそう思いました。

じゃ、郡上市の立場はどうかと思いますと、下呂一郡上間がしっかりと整備されれば、下呂は郡上おどりに来たお客さんがもしかしたら泊まってくれるんじゃないかというような期待感が単純にあるかもしれませんですね。しかしながら、郡上はどういう政策を打つといたら、下呂までできるまでの間にここに宿泊施設をしっかりと充実させなアカんです。ですから、今のことしの予算でもその宿泊施設の改修の補助予算が出ておりますけれども、もっともっと加速すべきやと思います。

これが下呂市に取られたとか取られなんだとか、そんな小さい問題をしとるんじゃないんですね、郡上市は。郡上市はもっと大きな大局に立った考え方で政策を進めていくべきなんです。そのあたり、私はこの今度郡上市が当番になりますけれども、この3市1村合同会議、そしてこの同盟会でですね。そのあたりの首長、県議がしっかりと言葉そろえていただきたいわけでございます。

そこで質問をいたしますけれども、郡上市長とされてはそういった会議があるごと、もしくは今の基本の中での方針を固い意思をお見せいただきたい。その所見について伺いたいと思います。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思いますが。

濃飛横断自動車道というのは、その構想の発足当時から地域高規格道路という位置づけのもとに構想が立てられて進められているわけでございます。これは公的にも地域高規格道路濃飛横断自動車道として1994年12月16日に計画路線に指定をされたと、こういう道路でございます。

したがって、国道256号線とかなんとかと言っておりません。地域高規格道路濃飛横断自動車道といって、あくまでも私たちはそうした形で進めていっております。したがって、県や国への要望も私どもが現在、下呂から和良間がああいう道路ができた。その次は和良一八幡間の現在は調査路線というのを整備路線に格上げしてくれということ言ってるのは、当然地域高規格道路としてのどのようなルートを通るかいろいろありますけれども、整備をあくまでも望んでいるということでもありますので、その考え方はこれまでもこれからも変わることはないと思います。

ただ、今、岐阜県のほうで下呂一和良間のああいう道路をつくられた後、次の注力をする区間としてリニア新幹線の中津川での駅の近くของそうした道路の整備に向かわざるを得ないということは、これはやはり限られた財源の中ですから理解をしなきゃいけませんし、またそういう中において当面、例えば和良一八幡間を結ぶ道路の、やはり今の例えば堀越峠のいろんな災害防除のための工事等もやっておっていただきますが、そういう現行の道路の一定の強化というものもやむを得ないのであります。しかし、あくまでも我々としては和良一八幡間を地域高規格道路としての濃飛横断道の将来とも整備を進めていくと、この考え方でいきたいというふうに思っていますし、これはそういう運動を進める他の市の皆様にもやっぱりそういうふう理解をしてもらって、一丸となって進めていく必要があるというふうに思っております。

(5番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 山川直保君。

○5番（山川直保君） そのとおりの基本姿勢でよろしくお願ひしたいと思います。

中日本高速道路の幹部の方々とお話するときに、決してこれは慌てて妥協してつくるものではないようにしてくださいよと。本当にこの東海北陸自動車道に絶対にきっちりとした道を、自動車専用道路をつけることが大切だと。時間がかかってもですね。今は和良一下呂間をやりましたら、今度は中津のほうとか、あちらのほうへ予算がつく可能性が高いかもしれませんけれども、こちら和良から郡上八幡に対してはかなりの難所でございますけれども、これを慌てること、慌てたいんですけれども、慌てることなく、しっかりと高規格でつないで、東海北陸へつなぐといったことをずっとずっとこれから多分10年か15年かかるかもしれませんけど、それを言い続けていかなければならない郡上市、と思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

3点目の質問に移ります。

3点目は、郡上八幡城基金についてをテーマとさせていただきます。

以前の質問にこだわって恐縮でございますけれども、私は、まだ日置市長からも答弁いただいた

ことにもっともっと市の担当部も力を入れて研究をしていただきたいということを思っております。合特債もことし、来年ということでもうタイムリミットも迫っており、合特債21.何億のうちのできるかどうかわかりませんが、たとえ1億円でも2億円でも、この城を守り、城で活性化して、この郡上八幡、この郡上がもうけていただくようにぜひとも手は打っていただきたいわけでございます。

総務委員会のほうでは熊本城のほうを見られたということをお聞きしておりますけれども、やはりずっとずっとこれが気がかりでなりません。私は、その合特債で郡上八幡城の基金に、多くは言いませんが、1億、2億とか、そういったものを積んでいただいて、それを資金といたしまして、投資先であります、この仮称でございますが、郡上八幡城活性化ファンドというものを立ち上げられて、そこへ民間と一緒に投資信託を行って、登山道の整備や、そしてアクセス道、または登る手段をもっといろいろと考えられて、16万を30万、40万、踊りにも50万、60万と来ていただけるようなまちにしていきたいと思って申し上げるんです。

私、もう一回確認してきましたけれども、総務大臣関係秘書を通じて、このことはできるよといったような、大体できるというような感覚でのお答えをいただいてきておりまして、やはりこれはもう一回、このことが投資に使えるかどうかを改めて、私は総務省の役人でないので自分が答えるわけにはいきませんが、再度研究する余地はあると私は思っております。私も協力いたしますので、ぜひともこのことにつきましては担当部でもう一回研究を重ねていただきたい。

あと時間がないので、そう思っております。やはり城が万が一のことで倒壊すると、試算によりますと12億円ほどかかると。もし石垣も倒壊してしまうともっとさらにかかるということでございます。やはり今の積み立ての基金1億切るような基金ではなかなか追いつきません。そして、やはり城を守るためには城から上がる財源で充てるべきと私は思っております。このことにつきまして、担当部長に所見を伺いたいと思います。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

商工観光部長 福手均君。

○商工観光部長（福手 均君） お答えを申し上げます。

この御質問、昨年12月の議会でもいただいておりました。今回、再度質問いただきましたので、我々も再検討した結果でお答えを申し上げます。

まず、郡上市の合併特例債、これ申し上げるまでもなく、いわゆる合併協議会等で検討された発行限度額258万5,720万円を発行してまいりました。失礼しました。258億5,720万円でございます。済みません。それで、今回の6月補正予算後の発行可能残額の見込額は約21億4,000万円であるというふうに理解しております。予算計上の最終年度である平成30年度には合併特例債の残額全て発行可能と見込んでおり、現時点では今までのように可能な限り建設事業に充てると、充当すると

というのが財務課の方針であるということでございます。

なお、御質問の中で合併特例債を使って城基金を積み立て、さらにその基金でファンドを立ち上げたかどうかという御提案もございました。この件につきましては、財政課担当者とともに、担当課とともに可能性を研究させていただきたい。地方自治法がクリアできるかどうかという問題、あるいは合特債の借り入れ利息と、そして基金の運用利息の比較で運用のメリットがあるかどうか、そういった課題があるというふうに考えております。

なお、万が一のことでございますけれども、火災や大地震などで八幡城が大きなダメージを受けた場合の復旧ということでございますけれども、これについて想定をしましたところ、火災であれば全国自治協会の災害共済で約3億円は補償されます。また、地震の場合の復旧の財政措置としましては一般単独災害復旧事業債、こういったものが利用できるというふうに考えておりますし、さらに八幡城の場合には伝建地区内の伝統的建造物群でありますから、城本体は国の補助金、そしてまた県の文化財指定を受けている石垣につきましては県の補助金も活用できる、そういったことも予定をしております。

以上でございます。

(5番議員挙手)

○議長(渡辺友三君) 山川直保君。

○5番(山川直保君) ぜひともこの水のまちこの郡上のシンボルであるお城を生かして活性化していただきたいと思っておりますし、しっかりと残せることを私ども願っていかなあかんと思っております。そのことについて私も協力しますので、部長さん、本当に研究をする、きょう細かいことは固有名詞で言えませんでしたけれども、しっかりと紹介いたしますので一緒に動いてみたいということをお思っております。

時間残しましたけれども、これで一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長(渡辺友三君) 以上で、山川直保君の一般質問を終了いたします。

◎散会の宣告

○議長(渡辺友三君) これで本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。御苦労さまでした。

(午後 3時44分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

郡上市議会議長 渡 辺 友 三

郡上市議会議員 清 水 正 照

郡上市議会議員 上 田 謙 市

